

令和6年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年6月21日（金）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	6月21日 午前9時00分宣告（第3日）			
応 招 議 員	1 番	多 田 陽 子	2 番	山 岸 美登利
	3 番	志 治 市 義	4 番	石 原 裕 介
	5 番	飯 田 雅 広	6 番	板 倉 浩 幸
	7 番	三 浦 知 将	8 番	吉 田 正 昭
	9 番	加 藤 裕 子	10 番	富 田 さとみ
	11 番	伊 藤 俊 一	12 番	水 野 智 見
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	佐 藤 茂
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横 江 淳 一	副 町 長	加 藤 正 人
	政 推 進 策 室	室 長	小 島 昌 己	ふ る さ と 振 興 課 長	太 田 圭 介
	総 務 部	部 長	鈴 木 敬	安 心 安 全 課 長	森 実 央
		総 務 課 長	藤 下 真 人		
	民 生 部	部 長	不 破 生 美	次 長 兼 環 境 課 長	石 原 己 樹
		住 民 課 長	戸 谷 政 司	こ ど も 福 祉 課 長	飯 田 陽 亮
		こ ど も 家 庭 課 長	古 賀 慎 一 郎		
	産 建 設 業 部	部 長	肥 尾 建 一 郎	次 長 兼 ま ち づ く り 推 進 課 長	福 谷 光 芳
	上 下 水 道 部	部 長	伊 藤 和 光	水 道 課 長	寺 本 章 人
	消 防 本 部	消 防 長	竹 内 豊		
	教 育 委 員 局 会 事 務 局	教 育 長	服 部 英 生	教 育 部 長 教 次	舘 林 久 美
		教 育 課 長	兼 岩 英 樹		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	萩 野 み 代	書 記	荒 木 慎 介
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番 号	質 問 者	質 問 事 項	
6	山 岸 美登利	②予防接種と健康管理の取組について……………	160
7	三 浦 知 将	これからの行政サービスについて……………	171
8	安 藤 洋 一	①「蟹江町公園施設長寿命化計画」の推進を急げ……………	181
		②校舎老朽化！緊急対策を求む！……………	191
9	加 藤 裕 子	①いまこそ、防災に対する認識を高めよ……………	198
		②蟹江町の観光産業を盛り上げるために……………	207

○議長 水野智見君

皆さん、おはようございます。

令和6年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催しましたところ、昨日に引き続き定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へのタブレットの持ち込みを許可しています。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態で使用していただきますようお願いします。

本日の一般質問の際の参考資料として、安藤洋一君から提出されたものがあります。議員へのタブレット配信及び理事者の皆様へはモニターにお示ししながら質問されますので、よろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1 「一般質問」を行います。

順次発言を許可します。

質問6番、山岸美登利さんの2問目「予防接種と健康管理の取組について」を許可します。

山岸美登利さん。

○2番 山岸美登利君

皆様おはようございます。昨日に引き続き、よろしくお願いをいたします。

2番 公明党 山岸美登利でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、2問目、予防接種と健康管理の取り組みについてお伺いいたします。

初めに、子宮頸（けい）がん予防ワクチン、HPVワクチン接種についてお尋ねいたします。

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルスの感染を予防するワクチンです。子宮頸がんは、子宮の入り口部分である子宮頸部にできるがんで、厚生労働省によると、日本では毎年約1万1,000人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人が亡くなっています。若い年齢層で発症する割合が高く、20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失い妊娠できなくなってしまう人が1年間に約1,000人いると言われております。40歳代が発症のピークとなっており、25歳から40歳の女性のがんによる死亡の第2位は子宮頸がんによるものです。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチン接種については、令和4年度より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開され、併せて積極的勧奨差し控えの期間に定期接種対象年齢を過ぎてしまった1997年から2007年度生まれの女性に対しても再度接種機会を設ける特例措置としてキャッチアップ接種が開始されました。そこで、令和4年度及び令

和5年度のキャッチアップ接種対象者数と接種状況についてお聞かせください。併せて、3回接種完了されている方の人数が分かりましたらお願いいたします。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ただいまご質問のありました令和4年度及び令和5年度のキャッチアップ接種対象者の接種状況についてお答えさせていただきます。

令和4年度のキャッチアップ接種対象者は、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの方で1,502名でございます。令和4年度末時点で、3回接種未完了者は1,414名（正しくは「1,410名」P.190、P.204で訂正あり。）、3回接種完了者は92名でございます。

令和5年度のキャッチアップ接種対象者は、平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの方で1,629名です。令和5年度末時点で、3回接種未完了者は1,503名、3回接種完了者は99名でございます。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。

ただいまキャッチアップ接種対象者、未完了者、完了者をお聞きしました。現在ではちょっと完了者がまだ進んでいないようでありますけれども、未完了者が多いので、これからまた増えるであろうと予想をしております。

国立がん研究センターは、本年6月にHPVが引き起こす子宮頸がんの現状や予防策をまとめた報告書を公表いたしました。子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、日本国内では横ばいが続いているデータが紹介され、1990年前後にはイギリスやオーストラリア、アメリカよりも低かった日本の死亡率が現在は上回っており、罹患率も増加傾向で、特に20代から40代の若年層が増えている現状が分析されています。一方、先進国では近い将来、子宮頸がん撲滅も可能だと予想されています。同国立がん研究センターの研究部長は、子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できる。積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代、キャッチアップ世代の対応が急務と呼びかけています。このキャッチアップ世代の中でも2000年生まれ以降の接種率の低さが顕著となっており、HPVワクチン接種率が1%未満という年度、学年もあります。令和5年7月に厚生労働省が発表したHPVワクチンに関する調査の結果では、公費で接種できる機会を提供しているキャッチアップ接種について、対象者本人の53%、保護者の26%が知らなかったと回答し、制度の周知が不十分な現状であることが示されました。

そこで、キャッチアップ対象者への制度の周知について、どのように対応されたのかお伺いいたします。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のございましたキャッチアップ対象者への制度の周知についてお答えさせていただ

きます。

令和4年3月の厚生労働省からのキャッチアップ接種の実施等についての通知に基づきまして、キャッチアップ対象者の方へ個別で通知をいたしております。また、通知にはご案内文、予防接種予診票や予防接種済証のほかに、厚生労働省発行のキャッチアップ接種のリーフレットも同封してございます。

なお、ホームページでも周知いたしまして、その有効性と副反応を理解した上で接種を希望される方が公費助成による令和7年3月31日までの接種機会を逃すことのないよう対応させていただきます。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。個別通知案内状、予診票、厚生労働省のリーフレット、ホームページの周知、ありがとうございます。

これまで何度かこのHPVワクチン接種について取り上げ、一般質問させていただきましたが、いよいよ先ほどご答弁いただきましたように、令和6年度末、来年の3月末にはこの3年間の時限措置となっていますキャッチアップ接種が終了し、対象者は公費助成となっている無料接種できる機会を失います。例えば、9価ワクチンの場合、接種費用3万円程度が全額自己負担となってしまいます。3回接種を完了するには半年、6カ月かかるため、全額公費で受けるとなりますと、令和6年、今年度9月末までには1回目の接種を開始する必要があります。厚生労働省は、希望する人は早めの接種を検討してほしいと呼びかけていますが、現状では接種率が十分に上がらないまま制度が終了してしまう可能性が高い状況です。

そこでお尋ねいたします。令和6年度に接種期限を迎える高校1年生とキャッチアップ接種対象者の未接種者全員に最終期限を伝える個別通知を実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のございました令和6年度に接種期限を迎える高校1年生及びキャッチアップ接種対象者への未接種者への周知についてお答えさせていただきます。

令和6年度、今年度におきましても同様に個別に勧奨案内の通知をさせていただく予定でございます。また、令和6年度に接種期限を迎えます高校1年生の方にも同様の対応をいたしまして、その有効性と副反応を理解した上で接種を希望される方が公費助成による令和7年3月31日までの接種機会を逃すことのないよう、引き続き進めてまいります。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

今月中に個別通知を送付していただけるとのことです。ありがとうございます。漏れなくよろしくお願いをいたします。

子宮頸がんは、命やライフプランに大きな影響を及ぼす疾患です。特に、キャッチアップ接種対象者の方は、自分の意思とは関係なく、接種が推奨されている時期に情報提供を受けることができなかった期間があり、ワクチン接種について考える機会を提供する必要があると考えます。また、将来の子宮頸がんのり患を減らすためには、キャッチアップ接種期間の取り組みが大変重要となってまいります。接種については本人と保護者の判断ではあるものの、知らなかったから接種できなかった。情報を知っていれば接種したのにと多くの後悔を生まないう、広報紙や町ホームページはもちろん、理解促進とあらゆる方法で周知啓発が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のありました広報紙、町ホームページ等での理解促進、情報周知についてお答えさせていただきます。

先ほど申し上げました個別通知はもちろんのこと、HPVワクチン接種機会の有効性と副反応を理解した上で、接種希望される方が機会を逃すことのないよう町ホームページに周知してまいります。さらに、広報「まちから」にも令和7年3月31日まで接種を引き続き周知をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。広報紙、町ホームページ、早急な対応をよろしく願いいたします。ありがとうございます。

次に、日本では子宮頸がん予防として女子のみに定期接種となっているHPVワクチンですが、令和2年12月から4価ワクチンが男性への任意接種として承認され、青森県平川市では全国初の取り組みとして、令和4年8月から男性のHPVワクチン接種費用の助成事業が開始されました。男性がHPVワクチン接種をすることによって、HPVが原因で男性もかかる中咽頭がん、咽頭がんなどの病気の予防や、男女間での感染を防ぎ、パートナーの健康と命を守ることを目的としています。他にも、千葉県いすみ市では令和5年4月から、埼玉県熊谷市では令和5年9月から開始するなど、男性へのHPVワクチンの接種費用を助成する自治体が広がりつつあります。

そこで、男性へのHPVワクチン接種への費用助成について、当町のご見解をお聞かせください。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問ございました男性へのHPVワクチン接種への費用助成についてお答えさせていただきます。

男性がワクチン接種をすることで、中咽頭がん、肛門がん、尖圭（せんけい）コンジローマなどの原因が考えられているHPVへの感染予防が期待でき、性交渉によるHPV感染が

ら女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながると考えております。また、男性を定期接種の対象に加えることについて、現在厚生労働省で議論されており、引き続き検討を続けるということでございます。

蟹江町においては現在、男性へのHPVワクチン接種への費用助成は行っておりませんが、今後の厚生労働省、他自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

現在、男性への接種は任意接種となっていますので、3回接種で約5万円から6万円の接種費用が全額自己負担となっております。昨年11月には、HPVワクチンについて、男性も定期接種として無料で受けられるようにしてほしいということで、男子学生らが約1万5,000人分の署名を厚生労働省に提出しております。このような動きがあることを踏まえまして、本町といたしましても男性への助成制度の導入について積極的にご検討いただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

次に、おたふく風邪ワクチン接種について伺います。

ウイルス感染症の1つであるおたふく風邪は、正式には流行性耳下腺炎と言われ、発症すると耳の下が腫れたり、唾液腺の腫脹や発熱、耳下腺、顎下腺等の腫れと痛みを主な症状としますが、難聴、無菌性髄膜炎、脳炎、まれに精巣炎や卵巣炎など重大な合併症を引き起こすことがあります。

そこで、おたふく風邪のり患状況と実態と合併症についてお聞かせください。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のございましたおたふく風邪の罹患状況等実態と合併症についてお答えさせていただきます。

任意接種のため、町内における詳細な罹患者数等は把握してございませんが、今ご説明ございましたように、おたふく風邪に罹患すると、主な症状としまして、突然の発熱や耳の下から顎にかけての痛みを伴う腫れが何日か継続し、また頭痛や倦怠感、食欲の低下、筋肉痛を伴うこともあり、大人が罹患することもあるため、重大な疾病と捉えております。また、その感染経路につきましては接触と飛沫感染であり、予防のためには手洗い、うがい等を欠かさないことが大切と考えております。

なお、合併症につきましては、髄膜炎や脳炎、肺炎、難聴等が認められ、そのほか成人男性には睾丸炎、成人女性には卵巣炎が見られることもあり、中には重症化したり、後遺症が残ったりするケースもあると認識しております。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

任意接種のため、現状はちょっと把握が難しいというご答弁、また合併症についてご答弁

いただきました。

おたふく風邪は通常約1週間前後で治ると言われておりますけれども、中でも4歳から6歳の子どものかかりやすく、感染すると発熱や耳の下の腫れや痛みなどが現れ、症状が出るまでの潜伏期間が長く、ムンプスウイルスの感染によって発症する全身性感染症です。感染力が強く、症状が出ない不顕性感染もあります。これまで4年から5年の周期で流行を繰り返し、直近では2015年から2016年にかけて流行し、日本耳鼻咽喉学会の調査では、この2年間でおたふく風邪により348人が難聴になったと報告されており、様々な合併症を引き起こしやすく、注意を払う必要があります。感染経路は、基本的には飛沫感染ですが、患者の唾液等による直接、間接の接触感染もあり、特に保育所や幼稚園などの集団生活を始めたばかりの子どもに多く見られ、子どもが感染した場合、看病をするために保護者が長期間仕事を休まなければならないこともあります。基本的には軽症で済みますが、まれに先ほどおっしゃいました脳症、難聴など、命や発育に影響を及ぼしかねない重篤な合併症を発症することがあります。

これらの合併症を予防することを目的とするおたふく風邪のワクチンは、予防接種を受けることで高い確率で感染を防ぐことができ、1回の接種で約90%の人が抗体を獲得します。日本小児科学会は、1歳と就学前の時期のタイミングで接種することを推奨しています。

そこで、当町の予防接種状況についてお尋ねいたします。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のございました当町のおたふく風邪ワクチンの予防接種状況についてお答えさせていただきます。

任意の予防接種であり、医療機関等の情報提供等ないことから、町として接種状況の全体像は把握してございません。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

先ほどと同様で、任意接種のためちょっと掌握が難しいというところでありました。

片耳難聴の会の山口副代表は、現在17歳の自身の娘さんが8歳の頃おたふく風邪を発症。症状は軽く1週間程度で治ったが、後日、左耳が聞こえづらいことに気づき受診したところ、難聴と診断されたそうです。その後、人工内耳の埋め込み手術を受け、今では機器を装着しながら日常生活を送っているとの記事を拝見いたしました。山口副代表は、ワクチンを打っていれば発症とその後の難聴は避けられたかもしれない。予防接種で難聴のリスクを下げられることを多くの人に知ってほしいと訴えられています。

そのワクチンの料金は、病院によって異なりますが、一般的に約4,000円から6,000円で、2回打つことで抗体を獲得できるとされ、1回目も2回目も基本的に料金は変わらないので、2回で8,000円から1万2,000円の費用がかかります。ワクチンを接種して発症や重症化を予

防することが望ましいのですが、現在は任意接種扱いとなっており、接種費用は自費となります。経済的負担の重さから控える保護者もあり、国内の接種率は4割にとどまっていますが、感染すると厄介な病気のため、1歳からの早期接種が大事であり、定期接種化が必要と訴えるお医者さんもいらっしゃいます。

これまで本町では、感染症のまん延防止や重症化予防のために、様々な予防接種による接種費用の助成を行っていただいておりますが、おたふく風邪ワクチン接種において、愛知県内では助成制度を実施している自治体が29自治体まで広がり、そのうち13自治体は2回接種の助成を行っています。現在は、独自の助成制度を設ける自治体も広がっている中、おたふく風邪ワクチンへ何らかの公費助成を行う自治体は全国で3割に上っています。

そこでお伺いいたします。本町でも、子どもの健康と命を守ること、そして子育て支援策の1つとして、子育て世帯の負担軽減や費用対効果の観点からおたふく風邪予防接種費用の助成を求めたいと思いますが、お考えを伺います。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のございましたおたふく風邪予防接種費用の助成についてお答えをさせていただきます。

おたふく風邪は、何日間か症状が継続し、また合併症を引き起こし重症化したり、後遺症が残ったりする場合もあるなど、子育て世代にはその回復までに負担が大きい疾病であると認識しております。また、おたふく風邪ワクチンにつきまして、国では定期接種化を検討し審議しており、既に費用を助成する自治体もございます。

蟹江町におきましては、現在、おたふく風邪予防接種への費用助成を行っておりませんが、接種体制確保や公費助成の在り方等、様々な課題を整理するとともに、今後の国や県、近隣自治体の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。お願いいたします。

おたふく風邪を予防するワクチンは、1歳児に1回目を接種し、集団生活に入る前、5歳以上7歳未満までには2回目の接種が望ましいとされ、1回目と2回目の間隔は28日以上空ければ接種可能となっています。大人になって、今までワクチン接種を2回行っていない人でおたふく風邪に感染したことがない方も、1回目と2回目の接種期間を28日空ければワクチン接種が可能となっています。将来的な流行に備えるためにも、ぜひ前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

次に、プレコンセプションケアについてお伺いいたします。

厚生労働省は、妊娠の計画の有無にかかわらず、早い段階から妊娠、出産の知識を持ち、自分の体への健康意識を高めるプレコンセプションケアに関する取り組みの体制整備を図る

としています。今後は、さらに男女を問わないプレコンセプションケアに関する体制整備も必要になってくるものと考えます。

プレコンセプションケアとは、妊娠前の健康管理を意味します。妊娠計画の有無にかかわらず、若い男女が将来のライフプランを考え、早い段階から生活習慣や健康について正しい知識を得て、健康的な生活を送ることで将来の健やかな妊娠や出産につながり、未来の子どもの健康にもつながる取り組みです。

日本では、医療の発展により妊産婦や新生児の死亡率は劇的に低くなっていますが、女性が持つリスク因子が原因とされる先天異常、低出生体重児等は減っていません。リスク因子としては、やせ型や肥満、喫煙、持病、高齢などが考えられており、これらに該当する女性が妊娠した場合、流産、早産、2,500グラム未満の低出生体重児、先天異常などの発生頻度は通常よりも高くなります。胎児の心臓は受精後22日で拍動を始め、神経管は受精後28日までに閉鎖するので、妊娠に気づいてからリスク因子のケアを始めるのでは遅いとされています。あくまでも妊娠を希望するかどうかは個人の自由ですが、プレコンセプションケアにより早い段階から適切な知識を得て、健康で質の高い生活を送ることは、人生の選択肢を広げ、妊娠、出産時や次世代の子どものリスクを下げることにつながることから、プレコンセプションケアの必要性が注目をされています。2008年にアメリカ疾病予防管理センターが提唱し、2012年にはWHO、世界保健機関が本格的に推奨しています。日本においても2021年2月に閣議決定された成育医療等基本方針の中で、プレコンセプションケアを女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取り組みと定義し、対策が進められています。

そこで、プレコンセプションケアについての認識をお尋ねいたします。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のありましたプレコンセプションケアについての認識についてお答えさせていただきます。

プレコンセプションケアとは、結婚前からの健康づくりを意味し、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うことと認識しております。その目指す姿は、プレコンセプションケアを行うことによって、女性やカップルがより健康になること、そして元気な赤ちゃんを授かるチャンスを増やすこと、さらに女性や将来の家族がより健康な生活を送れることであると認識しております。したがって、妊娠や出産を考えていなくても、若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合って、常日頃から自分の体や心を大切にすることが重要であり、プレコンセプションケアにつながっていくと考えております。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。

プレコンセプションケアは、近年注目されているヘルスケアです。男女を問わず、若い世代が望ましい生活習慣や性感染症の予防など、妊娠や出産に関する情報を知り、健康管理ができることは、将来の人生設計も意識することにつながり、大切ではないでしょうか。また、女性とともにカップルも対象とした相談支援ができる体制を図っていくことも重要と考えます。そこで、現在の本町の取り組み状況についてお聞かせください。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のありました本町の取り組み状況についてお答えさせていただきます。

現在、町としてプレコンセプションケアに特化した取り組みは実施してございません。ただ、若い世代の方が男女関係なく健康であるための生活習慣や、性感染症の正しい知識や予防法を身につけ、妊娠、出産に関わる正しい情報を収集して、より健康への関心を高めるための取り組みや情報発信は、住民の方の健康増進について取り組んでいる保健センターや、これから成人になっていくお子様をお預かりしている教育や保育の現場、あるいは職場やご家庭内において適切な段階で行われており、その内容がプレコンセプションケアにも密接に関わっていると認識しています。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

家族や学校、職場など、若い世代に身近な立場の人からの助言や情報提供も効果があると考えております。また、プレコンセプションケアについて分かりやすく、特に若い世代が正しい情報を得られるよう、情報発信は大変重要であると考えます。

そこで、プレコンセプションケアという考え方や相談窓口などの周知及び普及啓発についての見解をお聞かせください。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご質問のございましたプレコンセプションケアという考え方、相談窓口の周知、普及啓発についてお答えをさせていただきます。

プレコンセプションケアの目指す姿である女性やカップルがより健康になること、そして元気な赤ちゃんを授かるチャンスを増やすこと、さらに女性や将来の家族がより健康な生活を送れること、こういったことの周知、普及啓発及び相談窓口を紹介するということは、ひいては若い世代の方が男女関係なく健康であるための生活習慣や性感染症の正しい知識や予防法を身につけ、妊娠、出産に関わる正しい情報を収集し、より健康への関心を高めていただくことに結びつき、住民の方、特に若い世代の健康増進や、ご自身の体を大切に思うことにつながりまして非常に有益なことと考えております。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

今ご答弁にもありましたように、特に思春期世代に向けたプレコンの重要性への周知、普

及啓発、普及促進への積極的な取り組みをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

相談窓口については、SNSの普及等により性に関する様々な情報がある中、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進するため、こども家庭庁のホームページに若者向けの健康相談支援サイトとしてスマート保健相談室が開設されています。全国の相談窓口の紹介や、体や性、妊娠などの健康に関する疑問について、医学的に正しい情報の提供、専門家のコラムなど、保護者向けの情報などが掲載されており、正しい知識のQ&Aなど様々な情報が発信されています。このサイトを広く周知するため、町のホームページやSNSによる情報発信とともに、ポスターの掲示やQRコード付きのカードを配布してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご提案のございましたスマート保健相談室の周知につきましてお答えをさせていただきます。

まずは、町ホームページを活用いたしまして、今ご提案のございましたこども家庭庁のホームページに開設されてございますスマート保健相談室の周知を検討させていただきます。

また、ポスター掲示等につきましては、適切なポスター等ございましたら、男女問わず若い世代の方が利用される施設で、施設管理者と相談させていただきながら可能な限り実施できればと考えております。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

前向きなご検討と捉えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

加えまして、もう一つですが、そのホームページやSNSでプレコンセプションケアとはどういうものなのか、またなぜ必要なのかということも紹介していただきたいと思います。

国立成育医療研究センターのホームページにプレコンチェックシート、またプレコンノートが掲載されており、プレコンノートの使い方は、必要なヘルスケアの知識とケアを分かりやすく動画で説明されています。プレコンチェックシート、こちらの内容を見ますと、例えば適正体重をキープしようとか、喫煙は避ける。また、子宮頸（けい）がんのワクチンは若いうちに打ちましょうなど、約20項目のチェック項目があるチェックシートが添付されています。そちらの活用と併せて普及啓発に努めていただきたいと思います。この点はいかがでしょう。

○こども家庭課長 古賀慎一郎君

ご提案のありましたプレコンノートやプレコンチェックシートの活用と普及啓発についてご説明をさせていただきます。

先ほどご提案ございました国立成育医療研究センターのホームページに掲載されてございますプレコンノート、こちらでは、プレコンセプションケアが必要な理由やその具体的な方

法を学ぶことができます。また、プレコンチェックノートにつきましても、男女別で、その内容も具体的でありながら簡潔でチェックしやすいものとなっております。これらも町ホームページを通じて周知し、活用をお勧めすることで普及啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

とても大切なケアでありますので、周知促進をどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、国の成育医療等基本方針の中では、学校教育及び生涯学習として、妊娠、出産等に関する医学的、科学的に正しい知識の普及啓発を学校教育段階から推進すると明記されております。そこで、学校教育の中で、プレコンセプションケアを含む性と健康に関する教育の現状と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のありました学校教育でのプレコンセプションケアを含む性と健康に関する教育の現状と今後についてお答えさせていただきます。

現在、性教育につきましては小学校3年生から進めております。指導要領を基に、学年に応じた健康に関する指導を含め、進められております。中学校では、外部講師を招いての思春期講座を取り入れながら、生命の誕生について、不妊の原因となる性感染症や生活習慣なども学んでおります。今後もSNSや友達間でのうわさ話などの曖昧で不確実な情報を取得することを危惧し、継続的に指導の必要があると考えてございます。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。

小学校3年生から健康の指導、中学校は外部講師を迎えての講座等をありがとうございます。加えて、教員の皆様への研修等もまた積極的にお願いしたいと思います。また、プレコンセプションケアの考え方も参考にいただき、生涯を通じた健康管理を自ら考え行動できる、そういった発達段階に応じてご指導いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

人生100年時代を生きるために、子どもを持つことを選択をする、しないにかかわらず、自らが健康管理ができるようになることは、生涯にわたって質の高い生活を送ることにつながります。全ての世代の男性にも女性にもプレコンセプションケアの大切さを知っていただくこと、そして健康を促進していただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で山岸美登利さんの質問を終わります。

ここで、安心安全課長、教育課長、こども家庭課長の退席と、住民課長、こども福祉課長の入場を許可します。

総務課長は席を移動してください。

暫時休憩します。

(午前9時38分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時39分)

○議長 水野智見君

質問7番、三浦知将君の「これからの行政サービスについて」を許可します。

三浦知将君、質問席へお着きください。

○7番 三浦知将君

7番 新政会の三浦知将でございます。

議長の許可をいただきましたので、これから通告書に従って、これからの行政サービスについて質問させていただきます。

2018年、経済産業省が、産業界におけるDX、デジタルトランスフォーメーションの推進が発表され、今ではDXという言葉も一般的に広がり、認識されています。

DX化とは、企業がビッグデータ、AI、IoTなどのデジタル技術を活用して業務プロセスを改善、製品やサービスを創出するとともに、組織、企業文化、風土を改革することを実現させると言われております。

デジタル化のメリットとしては、業務の効率化や生産性の向上などが挙げられ、人材不足の解消にもつながります。また、ペーパーレス化にもなり、環境保全にもなり得ます。一方、デメリットとしては、導入に費用と時間がかかること、情報のセキュリティ対策も考えなければなりません。既存のシステムがあるのであれば、新しく移行させることも、利用者に理解をしていただくことも困難なこともあります。

時代の変化とともに社会情勢が変化し、求められる行政サービスも複雑化、多様化になり、自治体においてもデジタル化が推進され、行政サービスの向上、維持を目指して、市民の生活の利便性を向上させるために必要不可欠な取り組みだと思えます。デジタル化が進むことにより、市民の利便性向上だけでなく、職員の方の人材育成、能力開発にも時間と労力を充てられると思えます。

デジタル化された行政サービスを受けるためには、1つとしてはマイナンバーカードを利用する方法があります。マイナンバーカードに記載されているマイナンバーとは、2016年に制度が導入されております。このマイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上をさせ、公平公正な社会の実現のための制度と言われております。

そこで質問をさせていただきます。そもそもマイナンバーにより市民のどのような情報が得られるのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいまの三浦議員のご質問にご答弁させていただきます。

マイナンバーによりどのような情報が得られるのかというところですが、まず氏名、住所、生年月日、性別の4情報が得られ、社会保障分野、税分野、災害対策分野の行政分野において、法律等に定められている範囲での情報照会及び情報提供が認められています。例えば、社会保障分野においては年金給付や保険料の減免などの手続き時、税分野では税金関連の手続き時、災害対策分野においては避難所受付や支援等に活用が見込まれます。

現状としては、マイナンバーを活用した情報連携により、所得情報を児童手当、保育料算定、自立支援医療及び障害者の福祉サービスに活用しています。

以上です。

○7番 三浦知将君

ご答弁ありがとうございました。これから行政サービスを受けるためには欠かせない情報だと思います。

マイナンバーを利用したことといえば、4月から始まった口座管理法により、預貯金者の意思に基づき、マイナンバーと銀行口座のひもづけにより、相続の手続きの際に亡くなった人の口座がどの金融機関にあるか確認できるようになりました。あらかじめマイナンバーと口座をひもづけておれば、相続人による照会が簡略化されることが期待されております。ですが、マイナンバーは特定個人情報になるので、情報の扱いには十分に気をつけて適正に安全に措置を取らなければなりません。

また、マイナンバーカードにおいては、12月からはマイナンバーカードと健康保険証が一体となるマイナ保険証が実施される予定です。

ここで質問させていただきます。そもそもなんですが、蟹江町においてマイナンバーカードの交付率を年代別で教えていただけると幸いです。

○住民課長 戸谷政司君

それでは、ご質問ございましたマイナンバーカードの交付率についてお答えをさせていただきます。

交付枚数につきましては、国から随時提供をされておる状況でございますけれども、年代別の詳細な情報の提供はございませんので、年代別の交付率については把握ができておりません。

町全体の交付率といたしましては、令和6年5月末現在で交付枚数が3万361枚で、交付率は81.74%となっております。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

マイナンバーカードの交付率は、こちら上がってきていると思います。ですが、マイナンバーカードを取得しない理由として、やはり情報の流出が怖いとか、申請方法が面倒、あとはマイナンバーカードにメリットを感じないということが挙げられます。この不安なことよりメリットが上回ることににより、より交付率も上がることが期待されます。

また1つ質問させていただきます。じゃ、市民にとって、マイナンバーを利用して簡素化になる行政の手続きというものはあるのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、マイナンバーを利用することで簡素化になる手続きについて答弁させていただきます。

例えば、各種申請手続きで証明書などの添付書類が不要になります。また、公金受け取り口座が登録されていれば、給付金等の申請の際に口座番号の記載や通帳の写し等の添付が不要になります。3つ目に、オンライン手続きとして、転入・転出などの引っ越しに係る手続き、また子育てや介護に関連する手続き等が、役所に行かなくてもスマートフォンから手続きができるようになるなど、様々な分野における手続きが挙げられます。

以上です。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

やはり、マイナンバーを利用することによって、簡素的な手続きを促せたりとか、様々な手続きをすることができるということが確認できました。また、マイナンバーカードを利用してコンビニで証明書を取得することができます。こちらに関しては、場所と時間を気にしません。私も仕事で依頼者の方に住民票や印鑑証明書を取得していただくことも多々ありますが、コンビニでの証明書の取得は大変便利だという声も聞きます。何かいろいろ検索していると、1分足らずで証明書を取得しているという検証動画もありました。大変こちらも市民の利便性の向上に寄与していると思います。証明書の取得や手続きをするなど、より手続きを簡素化にしていき、利便性の向上を努めていく必要があると思います。

そこで、また質問させていただきます。手続きを簡素化するためには機械等を導入する必要があるのでしょうか、教えていただきたいです。

○総務課長 藤下真人君

それでは、機械等を導入する必要があるのでしょうかについて答弁させていただきます。

例えば、書かないワンストップ窓口というものがあります。このサービスは、来庁された方が申請書に住所や氏名などを記入せずに各種証明書の発行や住民異動届などの手続きができるものですが、このサービスを導入する場合は、マイナンバーカードを読み取り、申請者情報とひもづけるための専用の機器が必要となります。このように、導入するサービスによ

っては専用の機器が必要になることが想定されます。

以上です。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

書かない窓口。安城市においても、この書かない窓口というのは利用することができると聞いております。マイナンバーカードを利用して、タッチパネルの操作により申請書を記入せず証明書を取得することができるということです。まず申請に必要なものは、マイナンバーカード、あとはパスワード、コンビニの取得と同じような感じになっております。もちろん、この手続きを簡素化するために機械を導入するとなりますとお金がもちろんかかってしまいますので、その費用対効果、こちらは検証する必要があると思います。

また、こちら、ここでマイナポータルというサービスの1つにぴったりサービスというサービスがあります。こちらは、知りたい制度や手続きを簡単に検索できるとのことです。また、オンライン申請で手続きをすることも可能と聞いております。

ここで1つ質問させていただきます。蟹江町としてマイナポータルぴったりサービスをどのように活用していくか、お考えをお聞かせください。

○総務課長 藤下真人君

蟹江町としてのぴったりサービスの活用についてご答弁させていただきます。

ぴったりサービスは、令和3年度に罹災証明書の申請において利用を開始しました。その後も毎年利用可能な手続きを追加していき、現在は転入・転出を初めとした44の手続きにおいて利用が可能な状況となっています。今後も、未導入の業務についても事務担当者と調整の上、順次導入を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

もう一点、こちら例えばなんですけれども、一時保育というものがあると思うんですが、一時保育の申請はどのように行うのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

一時保育の申請についてご答弁させていただきます。

現状、蟹江町では、一時保育の申請についてはぴったりサービスの利用はできません。

ぴったりサービスでの一般的な申請の流れとしましては、準備するものが、マイナンバーカードまたは本人確認書類、スマートフォンまたはパソコン、ICカードリーダーライター、申請に必要な証明書等のデータを用意します。そして、スマートフォン等にマイナポータルアプリをインストールし、利用者登録を行います。3つ目に利用したい手続き、今回であれば一時保育を検索し、アプリ上で申請者情報等を入力し、申請に必要な証明書等のデータを

添付して申請します。

以上のような流れとなります。

○7番 三浦知将君

ありがとうございます。

こちら蟹江町において、一時保育というのは申請書を添付していただくということなんですけれども、こちらなんです、記載する箇所が多くて困っているという声も聞きます。家庭状況の欄においては、家族が多いほど記入箇所が多いので、少しでも負担が軽くなるように取り計らいをお願いいたします。

また、蟹江町のホームページでは、一時保育の申請書PDFしかなかったので、エクセルなども用意していただけるといいのかなと思いました。保育所・幼稚園申請時の際の必要な就労証明書のエクセルはありましたので、こういった反復して申請する手続きに関しては、そのような気遣いや心遣いも必要かなと思います。

あとは、ちょっと個人的な感想なんですけれども、一時保育の案内を見ていましたら、入所するにあたり、おしぼりとかエプロン、ビニール袋、着替え、おむつ、パンツ、持ち物が大変多いんだなというのにちょっとびっくりしました。

続きます。マイナンバーを利用して手続きを簡素化するとまでは要望はしませんが、行政の手続きはなるべく簡素化して利用しやすいように図っていただきたいと思います。

続きまして、仕事上、私不動産に関わる人が多いのですが、ホームページ等で不動産の情報を検索することがあります。

ここで質問させていただきます。用途地域、上下水道、道路に関する情報はどのように行えば取得することができるのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それは、用途地域、上下水道、道路に関する情報をどのように行えば取得というご質問にご答弁させていただきます。

現状、ぴったりサービスでは、用途地域、上下水道、道路に関する情報の取得ができるようなサービスはありません。現状では窓口や電話等にて対応をしております。

以上となります。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

ぴったりサービスにはないと思うんですが、ホームページ上でまたそういった情報を調査することが簡易になればいいなというふうには思います。

これに関しても、やはり私も仕事上不動産屋の方とも関わる人が多いので、ちょっと利用しにくいという声があります。ほかの自治体では、検索機能から用途地域とかいろいろ道路とか調査することもできて非常に便利だという声も聞きます。利用する方に関しても、時

間を気にせず情報収集することもでき、職員の方も窓口対応、電話対応が軽減されるのではないかと思います。

続きまして、また質問させていただきます。

蟹江町においてオンラインで行政手続きをできること、どのようなことがあるかを教えていただきたいです。

○総務課長 藤下真人君

蟹江町においてオンラインで行政手続きできることにつきましては、ぴったりサービスやあいち電子申請・届出システムがあります。

まず、ぴったりサービスにつきましては、転入、転出、介護、子ども・子育て、母子保健、災害関係——罹災証明等になりますが——や消防署の手続きの、先ほども申し上げましたが計44件あります。

また、あいち電子申請・届出システムにおいては、住民課において住民票写しの交付請求や住民票記載事項証明書の交付請求、戸籍の附票写しの交付請求、身元証明書の交付請求、付記転出届、税務課においては取得証明書の交付請求、環境課においては犬の登録事項変更届や犬の死亡届があります。また、その他各種イベント申し込みについては、各種検診事業であったり、アンケート、意見・問い合わせ等で活用しております。

その他では、図書館の貸し出し予約、これは図書館の独自システムとなっております。また、地方税申告のe L T A Xとなっております。

以上です。

○7番 三浦知将君

ご答弁ありがとうございました。

独自のオンラインといいますか、手続きで図書館の手続きがあるということだったんですけれども、隣町、あま市においては公共施設を利用する際、こちら予約システムを利用することにより予約することもできますし、利用状況、予約の確認をすることもできます。蟹江町のこの電子申請・届出システム、先ほどもお話がありましたが、こちらはウェブ上とか乳がん検診、住民票の写しの交付請求、転出届などの手続きをすることが可能ということなんですが、蟹江町にとって電子申請・届出システムを利用するにはどのぐらい費用等かかるのでしょうか、教えていただきたいです。

○総務課長 藤下真人君

それでは、電子申請・届出システムにつきましては、あいち電子自治体推進協議会というところに負担金を1年間払っております。その年間の負担金は、蟹江町が使っているサービスとして年間291万5,000円の負担をしております。そのうち電子申請に係る負担金としましては31万2,000円となっております。

以上です。

○7番 三浦知将君

ありがとうございます。

続きまして、質問させていただきます。

こちらの蟹江町電子申請・届出システムを利用している市民の方はどのぐらいいるのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、電子申請・届出システムの利用状況としましては、その他各種イベント申し込み、例えば各種検診やアンケートの利用につきまして、令和4年度実績となりますが、1,391件利用されております。

以上です。

○7番 三浦知将君

ありがとうございます。

ちなみになんですけれども、ちょっと再質問みたいな形になるんですが、やっぱりどの年代がどのぐらい使用しているかというのは分からないのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

年代別の利用状況につきましては、現状では分からない状態となっております。

以上です。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

年間300万円を超える金額を使っているわけなので、やはりどの年代がどのぐらい頻度として利用しているかというのもしらなければ検証もできないと思いますので、そのあたりはまた調査をよろしくお願いいたします。

では、続きまして、また質問させていただきます。

他市町村に比べて、こちらの申請・届出システムの申請の種類が少ないように思いますが、今後増やしていく予定はあるのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

届出システムの申請の種類について答弁させていただきます。

あいち電子申請・届出システムで利用可能な業務は、令和6年6月5日現在で16件であり、近隣自治体と比較しても少ないと認識をしております。今後、需要の高い業務について各事業担当課と連携し、システムを活用した申請・届け出を増やしていくよう検討してまいります。

以上です。

○7番 三浦知将君

せっかくあるシステムなので、どのようにすれば有効に活用できるかというのを考えてい

ただきたいと思います。

また、先ほどもお話がありましたマイナポータルサイトの兼ね合いもちょっと気になると思いますが、またこちらは質問させていただきます。

続きまして、また質問させていただきます。

情報のウェブ化やオンラインによる行政手続きの申請が活用されることにより、市民側、行政側にどのような効果が期待されるか、お考えをお聞かせください。

○総務課長 藤下真人君

どのような効果が期待されるかという質問についてご答弁させていただきます。

まず、メリットにつきましては、住民の皆様側につきましては、手続きの簡素化や利便性の向上と捉えております。

行政側としましては、業務効率の向上やデータの正確性、またコストの削減をメリットだと捉えております。

しかしながら、デメリットもやはりありまして、住民側のデメリットとしましては、デジタルデバイド、高齢者など、デジタルデバイスを使いこなすことが難しい人たちが利用できないというところがあると思います。

行政側につきましても、セキュリティリスク、個人情報の漏えいやシステム障害によって手続きが滞る可能性もありますし、費用対効果として、システム構築等の初期導入費用に加え、毎年のランニングコスト及び更新費用が生じるということも考えられます。

以上です。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

やはり、今オンラインの手続きのことは教えていただいたんですが、まだまだ蟹江町においても手続きがアナログ的なところがあります。現時点では、希望の丘とか産業文化会館の会議室の手続きとかは、こちらは現地に行かないといけないというふうにも聞いております。支払い方法の関係で現地の手続きになっているかもしれませんが、これでは利用者が増えないんじゃないかなと思います。それに加えて、対応する職員の方の労力とか時間も使ってしまうので、こちらより利用しやすいようにしていただけるよう、ご検討のほどよろしくお願いします。

今オンラインの申請の手続きのお話をしていたんですが、周りでオンラインで申請を利用しているという方は全く聞かないです。

ここでまた質問させていただきますが、オンラインによる行政手続きを市民の認識をより促進させるために何か考えとかはあるのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

利用促進についての考えについて答弁をさせていただきます。

住民の方のオンライン手続き利用について認識していただくには、ニーズの収集と改善というところが挙げられます。利用者がどのようなオンライン手続きを必要としているのか把握し、改善を図っていきたいと考えております。

また、啓発と教育ということで、オンライン手続きの利点や使い方を分かりやすく伝えるためのウェブサイトやパンフレットでの周知を図り、必要に応じてワークショップやセミナーを介したデジタルデバインド対策を図る必要もあると考えております。

また、利便性の向上として、利用者がシンプルで使いやすいサービスを提供していくということも考えられます。

など、行政からの働きかけや、庁内においてもデジタル推進意識の醸成が必要であるとも考えております。

以上です。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

これからも、より市民へこのデジタル、オンラインの手続きの認識を促進させて、よりデジタルに対応できるようにお願いいたします。

行政サービスの利用に際して、やはり本人や家族からの自主的な申し出が必要である以上、自分の問題を理解し、その上でサービスを選択、決定をして意思表示をしなければならないと思います。正直、何に悩んで、どうすればいいか分からない人も多くいると思います。そのようなとき、窓口だけでの対応ではなく、蟹江町のホームページにもありますが、AIチャットボットのように気軽にいつでも質問して導いてくれる行政サービスがより充実するかなというふうに思います。本当に最初から、例えば給付金欲しいよとか、補助金が欲しいよといって知っている方、理解している方は少ないように思います。

これで最後の質問をさせていただきます。行政サービスをいきなり全てをデジタル化することはとても難しいこととは思いますが、蟹江町としてこれからどのあたりをより力を入れていくかということを教えていただきたいです。

○副町長 加藤正人君

それでは、私からご答弁を申し上げます。

行政サービスのデジタル化につきまして様々ご指摘をいただきましたが、町行政におけるDXの推進についてはまさに課題山積であるというふうに私どもも認識をしております。ご質問にもありましたように、マイナンバーカードの普及や利用の促進、あるいはマイナポータルを用いたびったりサービスの拡充、地図情報等のデータベース化、あるいは施設予約のオンライン化、さらに基幹業務の情報システム標準化とガバメントクラウドの活用、さらには最近の生成AIの活用など、次々と新しい課題が生じてくる状況であると感じております。

そうした中で、蟹江町の規模でございますと、残念ながらIT人材や予算には制約がござ

いまして、また情報管理による効率化のメリットも、やはり大規模自治体に比べると相対的に小さいという、そういう問題はございますが、そうした中でも何とかやはりデジタルを有効活用できないかということで、昨年関係部局で構成をする町行政デジタル化検討チームを立ち上げまして、例えばRPA、ロボティックプロセスオートメーションの利用促進とか、ご質問にありましたぴたりサービスの拡充に取り組んでいるところでございます。答弁にありましたけれども、可能なところからこれにつきましては今後とも一步一步進めていきたいと思っているところでございます。

その上で、現時点における最大の課題といいますと、やはり基幹業務の情報システムの標準化とガバメントクラウドへの対応ではないかなというふうに考えております。これは、デジタル庁が音頭を取って全国的に進めておるものでございますけれども、予定よりもやや難航気味だという情報もあって心配はしておる面も若干ございますが、実現をいたしますと、これはもう各自治体に大きなメリットがあるというふうに思っております。町としてもしっかりと対応していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ご答弁ありがとうございます。

いろいろちょっと難しい話も出ましたが、やはりできるところから見直しをしていただきたいと思います。やはりデータとかでも不要な項目の削除だったりとか、届出書の様式を見直していただく。なるべくシンプルにしたほうがいいと思いますし、どこまでいっても市民の方が利用しやすいように取り組んでいただきたいなと思います。

冒頭でも申し上げましたが、複雑化、多様化する行政サービスに対応していくためには、やはりデジタル化がマストのように思います。行政サービスのデジタル化だけではなく、もしかしたら内部のデジタル化も必要になってくるのではないかなと思います。

また、蟹江町においてもどこまで実施されているかは私はちょっと存じ上げないんですが、情報をアナログで紙で管理している、保管しているのか、デジタルで情報を一元集約させ、縦割りから部署、垣根を越えて横割りで情報を共有するか、どちらがいいかということは一目瞭然だと思います。私も仕事上紙を扱っているので、本当に管理とか保管が大変なのはもう重々承知しております。やはり、こういったデジタル化によって市民の利便性というか、市民の方だけでなく、職員の方の可処分時間も増やすことができるんじゃないかなというふうに思います。

全国津々浦々、多くの自治体がデジタル化に向けて日々試行錯誤しながら取り組んでいるというふうには聞いております。デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用もあり、ほかの自治体では相乗りマッチングシステムによる地域の足を確保して費用を削減することや、テレビ会議システムを利用して、与那国と東京の大学生講師がコミュニケーションを取りな

がら遠隔双方向ライブ事業を実施して学力を向上させるなど、多くの事例を見ていると、デジタル化により今までできなかったことが実現できるのではないかと可能性を感じます。市民との対話やアンケートからどのような行政サービスが求められているかを見出していただいて、既存のサービスをバージョンアップさせるのか、また新しいサービスを創出するのか、蟹江町の課題に合う行政サービスをデジタル化を推進することによって、時にはやっぱり補助金とか交付金とか使っていただきながら、町がどのような価値を見出していくか考えていただくことをお願いして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で三浦知将君の質問を終わります。

ここで、住民課長、こども福祉課長の退席と、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、教育課長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午前10時12分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時15分)

○議長 水野智見君

質問8番、安藤洋一君の1問目「「蟹江町公園施設長寿命化計画」の推進を急げ」を許可します。

安藤洋一君、質問席へお着きください。

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、「「蟹江町公園施設長寿命化計画」の推進を急げ」と題しまして質問をさせていただきます。

なお、参考画像をタブレットに掲載しておりますので、参照をお願いいたします。

まず1問目、令和6年第1回蟹江町議会定例会で横江町長が述べられた施政方針の中の公園・緑地・景観事業について、「蟹江町公園施設長寿命化計画」に基づき、源氏泉緑地及び日光川ウォーターパーク施設の計画的な修繕を進めると述べられました。

まず、この計画的な修繕とはどのような内容なのかをもう少し詳しく教えてください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問、長寿命化計画に基づくものについてお答えをさせていただきます。

まず、公園施設長寿命化計画は、公園の遊具や施設について、公園利用者のさらなる安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、適正な施設点検や維持管理等の予防保

全管理を行い、施設の長寿命化対策及び計画的な修繕、改築、更新を行うことを目的としたもので、蟹江町におきましては令和4年度に策定をしたものでございます。

ご質問の内容につきましては、まず源氏泉緑地についてということで、こちらにつきましては、泉緑地側の護岸の矢板が乖離し、敷地内の護岸が崩落する危険性があったことから護岸改修を行うもので、令和4年度から開始をしております、来年度の令和7年度の完了を目標に進めておるものでございます。

2カ所目としまして、日光川ウォーターパークについてということですが、2カ所ございますが、1カ所目につきましては眺望施設ということで、大膳川沿いに3カ所ある眺望施設の木製の床の一部に穴が開いている状態でありますので、3カ所全てを順次張り替えを行わせていただくもので、令和5年度から開始をして、こちらも来年の令和7年度の完了を目標として進めさせていただいております。

2カ所目としましては、周回園路でございます。日光川ウォーターパーク整備から20年が経過をしております、舗装の老朽化に伴いひび割れや陥没が進行しておりますので、舗装の改築を行うものでございます。こちらは、今年度と来年度の2年間での事業を予定しておりますものでございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございます。

では、次の質問です。

桜の木を始め、源氏泉緑地内のかかなりの樹木が枯れたり腐ったりして伐採され、そこかしこが切り株だらけになっています。ちょっと今写真を見ていただくと、こういうふうですね。これもほんのごく一部の箇所、こういうのがもういっぱいあちこちあります。それから、これも鉄製の防護柵かな、これの上のほうで切られているというようなところですね。

1つ目、これは樹木の寿命なのか、病気なのか、はたまた土壌の影響なのか、このような状況になった原因をどう考えられますか。調査をしたことはありますか、お伺いします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、公園の担当職員により、日々遊具の点検に併せまして樹木についてもパトロールを行わせていただいております。また、住民の方からの通報がございます。枯れているだとかということがございますので、実際に老朽化して枯れているものもございますし、あとは外来害虫により樹体が枯死しているなどということが考えられますが、倒木の危険性があるものについては確認を行った上で伐採のほうを進めさせていただいております。

また、泉緑地側につきましては、先ほどの護岸改修に伴い、支障となる樹木の伐採を行わせていただいております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

調査を行っておると言われておりますが、専門家、樹木ドクターというんですかね、何かそういう方にも診断をしていただいて、専門家の意見も聞かれるといいんではないのかなと思います。ちょっとあちこちかなりの樹木が枯れておる。根っこのほうまで腐ったりしておるというのが見受けられますので、よろしくお願いします。

ということで、もう一回、最初の1問目に戻りますけれども、お聞きした内容によりますと、施設の修繕が主な内容でしたね。樹木の管理については触れられていないようですが、これはどういうことなのでしょう。予算的なことから回ってこないのか、それともこの公園施設というそのくくりには樹木は含まれていないのでしょうか。建物だけとかそういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

というのも、樹木こそが公園の主役であり、そこにわざわざ出かける意味があります。安全面から考えても、町長の施政方針の中の公園緑地景観事業の景観の面から見ても、切り株だらけで放置せず、計画的に植え替えを進めていかなければ、それこそ切り株の森になってしまいます。この辺はいかがお考えでしょうか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、お答えをさせていただきます。

樹木の管理につきましては、元気で生きている木を伐採することではなくて、やはり大きくなってしまえば剪定等を行っておりますが、最終的にやはり枯れてしまったりするまではそれほど大きな予算もない中で管理をさせていただいております。

実際に、議員おっしゃるように切り株のほうはかなり公園のほうに目立つようになっているのは私たちのほうも認識をしております。どうしても枯れてしまったものについては切ってしまうということなんですが、本来であれば根ごと取り除くことができればよいのですが、地中に伸びた根ごと取り除くというのはやはり容易ではないということもありまして、伐採するということで切り株が残る状態となっております。維持管理を委託している業者にも相談のほうはさせていただいておりますが、切り株に対する効果的な対策というのはなかなか見つけられないという現状がございます。また、伐採した樹木の付近ですとか樹木が不足している場所につきまして、植樹、植え替え等も予算を確保し行っておりますが、全く追いついていないような状況なのかなと思います。処理ですとか活用方法について、さらに今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

この今の写真のこれをちょっと拡大しました。鉄棒が木の幹に食い込んでいるんですね。

成長していった、保護のつもりの鉄枠が足かせというんですかね、何かそういうかせになってしまって逆に成長を妨げておるといような、そんな感じで痛々しいんですね、見ておって。憩いを求めて来て、痛々しいこういう姿あんまり見たくないんですね。しかも、その上でもうばさっと切られているとかいうね、何とかならない……。これ1本だけじゃなくて、周り見ると何本かこういう光景があるので、これあんまりよろしくないなという感じはいたします。これ随分前からだと思いますけれども、先ほどの施政方針の中で述べられている景観の面から見ても、このまま放置しておくとはいかがなものかと甚だ疑問に思うんですけれども、先ほどの答弁と重なるかもしれませんけれども、この辺はいかがお考えでしょうか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今回また改めて現地のほう確認をさせていただきました。この木は柳の木になります。柳の木は木の中では倒れやすいほうの木のごようございまして、倒れないように保護枠をつけたのではないかと思います。実際、柳の木も植樹20年以上が経過をし、枯死をしてしまったため、暫定的に保護枠の上から伐採をさせていただいたものでございます。

このような光景ですね、実際公園の中でやはり景観的にもよろしくないなと感じております。今後、歩道部分に今回設置してあるものでありますので、公園利用者の方の安全面も考慮した対処方法を至急検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。その辺もよろしく願いをいたします。

続けて3番、ここにも写真にも出ております噴水が、この今の鉄枠の木のすぐそばの噴水ですね。これも水道設備の故障により停止しており、復旧の予定はないというふうにお聞きしております。また、泉緑地のトイレの再設置も予定をはっきりしていないようですね。これも昨日の一般質問で飯田議員からせつかくトレーラーのトイレはどうだかというお話も提案があったんですけれども、それもあんまり現実的ではないような答弁があったと思いますけれども、設置の予定はあんまりはっきりしていないということで。さらには、その公園全体を見回しても、飲料用の水道栓、飲むやつですね。それから、遊具、遊び道具ですね。こちらのほうもいつの間にかなくなっているものがあるというような様子ですね。

このような現状を踏まえてお尋ねします。源氏泉緑地という施設をそもそも設置した目的や意義を教えてください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、源氏泉緑地の設置目的、意義ということでお答えをさせていただきます。

まず、そのお答えの前に、議員のほうから噴水ですとかトイレの話をいただいておりますので、まずそのあたりをご説明をさせていただけたらと思っております。

まず、この噴水につきましては、この水は浄化をさせた上で循環をさせて使用させていただいておりますが、令和6年2月の検針時に、使用水量が以前と比べ大幅に上昇してしまいました。原因を調査しましたところ、噴水周りから漏水していることが原因でございました。また、過去にさかのぼりますと、平成31年度にも同様な事例がございまして、当時は修繕を行わせていただきました。また、噴水付近では夏場になるとお子さんたちが水遊びをされたりする光景も見かけられますが、噴水の上に登ったりですとか、水たまりに割れた空き瓶が放置されるなどということで、不慮の事故のおそれもありますので、今回噴水のほうを廃止しまして、違う形での復旧をしたいなというふうに考えております。

泉緑地のトイレにつきましても、皆様からいろいろご意見いただいている中で、まずは護岸改修のほうを優先として進めていきたいとは考えておりますが、護岸改修が終了した後、公園利用者の方の使い勝手のよい場所等を考慮の上で再整備できるように、検討を今させていただいております。

また、飲料用の水道栓だとか遊具につきましても、水道栓につきましては、過去の使用水量を確認しまして、全く使われていないということが長い間続いておりますから廃止をさせていただきます。遊具につきましても点検の上で、あと使用頻度を確認をさせていただいた中で、老朽化をしたことで併せて改修をさせていただきますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問のほうのご回答をさせていただきたいと思います。まず源氏緑地です。佐屋川の北側の緑地につきましては、現在の平安、錦、源氏、八幡地区につきましては、蟹江学戸土地区画整理事業というものを昭和48年から昭和54年にかけて行いましたが、その区画整理事業の中で用地のほうを確保させていただいた後に、昭和55年度から57年度にかけて整備をしたものでございます。南側の泉緑地につきましては、これも同じく現在の泉、緑、旭地区で行いました蟹江新田土地区画整理事業です。こちらも昭和48年から昭和54年にかけて実施をされましたが、この区画整理事業の中で用地を確保し、昭和57年度から昭和60年度にかけて整備を行ったものでございます。また、平成8年3月に名称を源氏泉緑地ということで改名をさせていただいて現在に至っておりますのでございます。

目的としましては、これらの土地区画整理事業の一環として整備を行っておりまして、佐屋川沿岸を利用し、自然的環境の保全並びに都市景観の向上を図るとともに、住民の休養、鑑賞、散歩、遊戯等の利用の場を提供することを目的として整備をしたものでございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうも丁寧な説明ありがとうございます。

ちょうど3日ぐらい前かな。現地へ行って散歩しておったら、中学生ぐらいの男の子がちょうど噴水のところを通りがかって、あ、水がないがや、噴水出とらんがやというようなこ

とも言ったり、小さい子どもさんが水出ていないねとかと言ったり、やっぱり親しまれているんですね。物すごく日常生活にもう溶け込んでおる施設ということなので、お金が関わる、予算がかかるということでしょうがないといえましょうがない。担当部署におかれても苦渋の決断があるのかもしれませんが、なるべくこういうものは残していただけるとありがたいなと思っております。

それから、この源氏泉緑地そのものの成り立ちが区画整理事業のおかげということを聞いて、本当によくぞこれだけの施設を造っていただけたなというふうに本当に感謝ですね。なかなかお金もかかるし、こういうこともできないんだろうなと思いますけれども、施設としてはよくこんな立派なものできたなと感心しております。

次の質問です。今の続きになるんですけれども、目の前の現象だけを捉えれば、修理や維持にも経費がかかることは分かります。しかし、それは決して税金の無駄遣いではなく、町民のための町民の憩いの施設の維持管理のため、町民サービスのための必要経費なのではないでしょうか。さらには、どんな施設も老朽化します。そういう将来的な維持管理費も想定した上で施設を計画的に設置したのではないのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

蟹江川の西側の学戸地区においては、先ほどもお答えしたとおり、区画整理事業により都市基盤整備が進められました。この土地区画整理事業を実施する上では、公園の面積の合計が施行区域内の居住することとなる人口について、1人当たり3平米以上であり、かつ施行地区の面積の3%以上となるような整備が必要であるとされております。また、区域面積の公園面積を含めて5%の緑地の面積も確保することが求められております。さらには、植樹する種類や面積当たりの樹木本数についても基準があります。公園はこれらの基準を満たすよう整備を行っておりますので、設置時において日々の維持管理費用は想定はされておりますが、施設更新をするときの費用までは想定ができていないと思われます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

想定されていないということで、これはこういう公園施設とかだけに限らずよくありますよね。先のことまでは想定されていなくて、取りあえず取っかかりの予算だけつけるとか、学校の生徒さんたちに配付したタブレットとか、そういうことでもよくあります。この先更新時期に来たらどうするんだろうと、予算ないぞとかってよく話は聞いてきますけれども、そういったものと似たようなことなのかなと思いますけれども。本当はいかんですけれども、絶対寿命が来るので、何にでも。それも想定しておかないかんとは思いますが、

なかなかそうもいかないということでもあります。

源氏泉緑地及び日光川ウォーターパークの両施設は、町外からもたくさんの来場者があると思われる蟹江町のシンボリックな公園です。蟹江町のイメージアップにも非常に貢献していると思われます。整備の行き届いていない荒れた公園や不自然な施設の縮小といったものは逆にイメージダウンとなります。また、根の張った樹木の植え替え整備には相当な経費と時間が必要になってくるものと思われます。今から計画的に、着実に進めていかなければならないと思います。そこはいかがお考えでしょうか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

議員お話のとおり、例えば源氏泉緑地は、春には桜、5月から6月にかけてはハナショウブが咲いております。この開花状況の問い合わせの電話も事務所のほうにいただいたりしております。また、日光川ウォーターパークにつきましても、ソフトボールですとか野球の大会が開催されているなどしておりまして、町外からの訪問者も多い施設でございます。

学戸地区の都市公園は、先ほども申し上げたとおり土地区画整理事業により整備したものでございまして、40年ほどが経過しておる施設となります。そのような中で、平成29年度には源氏塚公園において、水景施設の老朽化に伴い、近隣住民の参加によるワークショップにより希望設置施設などを意見を伺った上で、リニューアルの工事を実施をさせていただいております。

その他の公園におきましても、遊具については毎年点検を行い、必要に応じて修繕、更新を行わせていただいております。

樹木につきましても、成長し過ぎたものは剪定し、寿命や病気などにより枯死してしまったものは伐採するなどしておりますが、当初整備から年数がたち、今更新期を迎えているのではないかと思います。

厳しい財政状況の中、土木費の縮減というのは避けられないものと考えておりますが、できる限り予算確保に努め、住民の方の憩いの場として維持管理できるよう、公園施設長寿命化計画に基づいた維持管理を行い、併せて社会情勢に応じた公園の修繕、更新を今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。

ここでちょっと、通告書に上げていないので申し訳ないんですけども、ちょっと確認だけしたいなと思います。

蟹江町のホームページの都市計画税の再導入についてというところなんですけど、このなぜ都市計画税の再導入なのかのところの中身ですね。自然災害への対策、道路、橋、公園な

どのインフラ設備の老朽化対策が町の喫緊の課題となっていますということ。それから、もうちょっと進んで都市計画税再導入の効果というところの欄の下の方ですね。自然災害への対策や道路、橋、公園などの維持補修に必要な経費の財源を確保してというのがあります。これは、このとおりでの解釈でよろしいのでしょうか。この公園の整備も都市計画税の目的税の目的に当たるといふような解釈でよろしいのでしょうか。ちょっと通告書にないので申し訳ないんですけども、もしお答えができたならお願いいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

公園の維持管理につきましては、都市計画税を目的税を充当できる事業ではございません。あくまでも都市計画決定をされて行う事業のみでございますので、維持管理については対象ではございません。

以上です。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。

そういうことですね。ちょっとじゃ勘違いを私はしておったのかな。この項目の中に維持補修に必要な経費の財源を確保してということが書いてあったので、てっきりいいのかなと思っておりましてんですけども、ちょっと違うということが分かりました。ありがとうございました。

それでは、最後に町長にお伺いいたします。

今議会において都市計画税の再導入が提案されております。今年の2月に行われた住民説明会では、都市計画税の再導入により捻出される一般財源を老朽化が進行する公園施設の維持補修に活用し、住環境の改善を図ることができるとの説明もなされていますということで、ここで行われていることなんですね、先ほどの部長のおっしゃったことは。こういった都市計画税再導入の効果も含め、今後の公園の維持管理に関する町長のお考えをお伺いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、安藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

公園の維持管理についてご心配をいただきましたこと、本当に申し訳なく思います。地区も大体40年以上たったこの地域、第2学戸区画整理事業並びに第1学戸区画整理事業、非常に蟹江町の発展のシンボルになりましたこの地域であります。安藤議員もこの地域にお住まいでございますので、状況は十分ご理解いただいていると思います。今は2,300世帯ぐらいあるんですか。4,400人ぐらいの住民がお住まいでございます。景観の非常に美しいところではありますが、川の景観ということで、護岸工事等々についてはちょっと費用の関係で、今回もそうでありますけれども、矢板の工事のし直しということで。顧みますと、安藤議員と

一緒に商工会の青年部をやった頃をちょっと思い出してください。あの当時、地権者が佐屋川の下にたくさん、今でもございますけれども、そこについていろいろ蟹江町の整備について規制をかけられたということがあって疑問に感じて、町当局に僕がお話をしに行ったことを思います。景観としてハナショウブを植えようということで、これは蟹江町議会で決定をし、町の木キンモクセイ、町の鳥ヨシキリ、これを決定した。シンボルチックな公園にしたいということで、あの当時青年部が頑張ってやった、そんな記憶が今ございます。それからもう30年以上、もう40年近くたっているわけでありますので、そんな中での維持管理を最終的に目の前にして物事を立てればいいんですけども、なかなか物価上昇のこともあったり、いろんな要因があってそこまで考えられなかったというのが現実だというふうに思っております。

今現在、都市計画税のことも触れていただきましたが、あくまでも目的税でありますので、今回認可をいただきます近鉄の富吉駅の南の区画整理事業の経費にも目的税として充てさせていただきます。本来、ＪＲの駅の北の区画整理事業も、目的税があればそれは充てさせていただくことができたわけでありますが、残念ながら一般会計から拠出をしている。そのことによって、今安藤議員がご指摘をいただいた土木費についても、ピーク10億円以上あったのが6億円少しぐらい。民生費の伸びも相まって大変厳しい状況が今あるのもご理解を多分いただいているというふうに思っております。そんな中で、都市計画法に基づく公園管理、公園の設置、これが急務でありましたので、しっかりそれを考えて公園造りをさせていただきましたが、残念ながら、樹木が非常に美しい景観を醸し出すどころか、枯渴した木がたくさんあったということも現実であります。再度見直しをさせていただき、できるところから緑の復活をしていきたいというふうに思いますし、いつもご指摘をいただきますトイレの件につきましても、公園の整備が、矢板の整備が終わりましたら、国庫補助金も含めてしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、都市計画税につきましても、皆様方にお願いをいたしました。目的税として使わせていただくのはもとより、一般会計の充実を一番目標にさせていただきます。住民の皆さん方の安心・安全、そして住みたくなるまちを目指して一生懸命まい進してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○13番 安藤洋一君

どうも丁寧な答弁ありがとうございました。

源氏泉緑地及び日光川ウォーターパークにおいては、蟹江町民のみならず、近隣市町村からも憩いを求めて多くの人々が訪れています。蟹江町が内外に誇れるすばらしい施設であると思っております。目の前の経費削減のみを考えて事業を縮小することは簡単であります。施設を維持していくことは予算的にも大変なことだろうと思われれます。しかし、その納税者、

町民の大切な憩いの場をきちんと着実に整備して、安心して訪れていただく。また、町外にもこのすばらしい施設をもっとアピールしていく、これも行政の重要な役目であろうと思います。せっかく造った施設です。きちんとその都度整備していきましょう。

幸い、建築施設と違って、樹木は1本から手がつけられます。しかし、それも先送りし始めるとどんどんたまっていき、しまいにはどうにもならなくなって廃止や休止に行き着くという最悪のシナリオが見えてきます、もう既に大分たまっていますけれどもね。これは、やはり財政が潤沢ではない。言い方を変えれば、厳しい財政の中で何とかやりくりをして賄っておられる状況なんだろうと推察いたします。

そこで考えますが、今も町長からお言葉ありました、今議会で横江町長が大英断をされた都市計画税の再導入であります。この件については議決に委ねるとしましても、荒廃していく公園を見るたびに、遠い将来ではなく、もうすぐそこに町財政の危機が見えているように私には感じられます。どうか荒れ放題、整備も手つかずというようなことのないよう、しっかりと計画的に整備を進めていただきますようお願いいたします。

また、議員各位におかれましても、私たちの蟹江町の将来をしっかりと見据えて、都市計画税の議案にご賛同していただけますようお願い申し上げます、1問目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で安藤洋一君の1問目の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午前11時ゼロ分からです。11時ゼロ分からの再開にします。

(午前10時49分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時01分)

○議長 水野智見君

まず、先ほどの山岸議員の2問目の質問に対する答弁について、訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許可します。

○民生部長 不破生美君

それでは、山岸議員の子宮頸がん予防ワクチン接種についてのご質問について、こども家庭課長からの説明に誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。

子宮頸がん予防ワクチンの令和4年度のキャッチアップ接種対象者のうち、3回接種未了者の数につきまして、1,414名とお伝えしましたが、正しいのは1,410名でございます。また、令和5年度のキャッチアップ接種対象者のうち、3回接種未了者につきまして、1,530名とお伝えしましたが、1,503名が正しい数字でございます。(この一文は間違

い。P.204で訂正) ここにおわびいたしまして、訂正させていただきます。

以上です。

○議長 水野智見君

それでは、引き続き安藤洋一議員の2問目「校舎老朽化！緊急対策を求む！」を許可します。

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、校舎老朽化！緊急対策を求む！と題しまして、質問をさせていただきます。

なお、参考画像及び資料をタブレットに掲載しておりますので、参照をお願いいたします。

1問目、蟹江町の公共施設の耐震化工事は完了しているとお聞きしていますが、長寿命化対策の進捗状況はどうなっているのでしょうか、概略をお聞かせください。また、そもそも耐震化と長寿命化は別物でしょうか、どう違うのでしょうか、関連はしないのでしょうか、お教えてください。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいまの安藤議員のご質問に答弁させていただきます。

まず、1点目、長寿命化対策の進捗状況はどうなっているのかというところについて答弁させていただきます。

まず、蟹江町公共施設の長寿命化対策の進捗状況について、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定して以降、各施設の劣化状況の把握、維持管理の課題の整理、保全計画の策定を平成29年度から令和元年度までの3カ年を掛けて実施し、令和2年度には個々の施設の方向性を定める公共施設個別施設計画を策定したところです。

公共施設個別施設計画では、施設ごとの経過年数などのハード面と利用状況などのソフト面の2つの観点からの評価を参考に、施設の管理方針を施設ごとに長寿命化、現状維持、廃止に分類しています。この方針に沿って、長寿命化を図ることとした施設の場合は、予防保全の計画を立て、総合管理計画の基本方針に従って、点検、診断、定期修繕、大規模改修工事等により施設管理を行い、公共施設を適正に管理していくように努めています。

続いて、耐震化と長寿命化の違いについて答弁させていただきます。

耐震化とは、耐震診断の結果、耐震性が不足している場合、耐震改修工事を実施することで、大地震が発生した際に現在の耐震基準で建てられた建物と同等の耐震性を確保することができるものです。

当町の施設においては、建築基準法施行令改正により新耐震基準が施行された1981年（昭和56年）6月1日以降に建築された施設が、延べ床面積比で全体の約55%となっています。一方、旧耐震基準で施工された施設は約45%となっています。

当町においては、平成15年度から22年度にかけて耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強工事を行ったことにより、倉庫等日常的に人の出入りの少ない一部の建物を除き、全ての建物が新耐震基準を満たしています。

次に、長寿命化については、経年により老朽化した建物を将来にわたって長く使用できるようにするために、単に不具合箇所を改修するだけでなく、機能や性能を加えることをいいます。単なる部分的な改修とは異なり、建物の性能を現代の水準以上まで引き上げることが一番の目的となります。

当町では、施設の管理方法を施設の一部に破損等が生じる都度修繕を行う事後保全型で行うのではなく、破損等が生じる前に補修や修繕を行う予防保全型で行うことによって、使用目標年数を伸ばして使用することができるよう、各施設の状況に応じて改修や長寿命化に取り組んでいるところです。

このように、耐震化と長寿命化はその目的が異なるものの、建物の性能を現代の水準以上まで引き上げるといふ点では、耐震化は施設の長寿命化を図る手段の一つと言えます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。耐震化は長寿命化の中の1つという考え方ですかね。よく分かりました。

次に、学戸小学校で校舎のコンクリートの一部が剥れ、落下するという事態が発生しました。写真を見ていただくとこれです。ちょっと順番が違ったんですけども、これが拡大写真です。その全景がこちらです。こんな感じで剥れているということです。現場は本校舎においても複数箇所、何カ所もありました。そればかりか、体育館の上部でも発生しています。

これが落ちてきた破片です。長い長辺のほうでは10センチ強あります。こういったものが落ちてきたということで、先生にお聞きしたところ、生徒さんが見つけて、先生こんなものが落ちてきたよという連絡があったということらしいです。

こちらは体育館の屋根の付近です。もう中の鉄筋が見えています。体育館の上部でも発生していますということで、剥れ落ちた箇所ではさびた鉄筋の様子も目視で確認できます。まさしく老朽化が原因であろうと思われます。この事実は把握していますでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問がありました学戸小学校の状況の把握していますかについてお答えさせていただきます。

学戸小学校の校舎等のコンクリートの一部の剥れ等につきましては、昨年度現場を確認し、状況のほうは把握させていただいております。現在は、学校と情報共有をしながら、必要に

応じた安全対策をしているところでございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

お聞きしたところ、去年だということなので、もうだいぶん時間がたっていますのでご存じだろうと思います。現場は、トラロープとかちょっとしたバリケードぐらいですので、本当に入ろうと思えば誰でも入ってしまう、そんな状況です。

次の質問に入ります。

さらに、この学戸小学校においては、何年か前の地域の避難訓練、町内会とか実施する避難訓練の際に、屋上に上がりましたが、屋上の防水塗装の著しい劣化が見られております。もうひび割れがひどい、ばりばりで。これはとても防水の役には立たんだろうなというぐらい傷んでおりました。それから、昨年の夏、水道の埋設配管の老朽化と見られる破断事故が発生しております。ちょうど夏休み時期でしたかね、ですので応急工事も夏休み時期で終わったのかなと思っております。さらに、屋外トイレにおいても水道の不具合を確認しております。流れっぱなしで元栓を止めないと止まらないということ、これはもう私自身が確認しております。

つまり、校舎そのもののみならず、あらゆる施設に老朽化の疑いがあるのではないのでしょうか。行政の認識をお伺いします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のありました施設の老朽化対策における行政の認識についてお答えさせていただきます。

屋上防水の状況の確認もさせていただいております。また、昨年度の水道管の工事につきましては、大変ご迷惑、ご心配をおかけしたところでございます。また、屋外トイレの改修も現場を確認し、その都度補修対応はしておりますが、大規模改修まで至っていないというところが現状でございます。

中でも、雨の降り方により、校舎の漏水があるとの報告も受けており、学校にはご迷惑をかけております。学校施設におきましては、各小中学校校舎など建築年数も経過しているのは事実であります。対策として、改修工事などで対応と考えており、計画的に実施していき、児童生徒の安全安心を第一に考え、学校と教育委員会と情報を共有し、慎重かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。ということで、そういう状況は行政においても認識しておられる、対策を取られるところから取っておるということで、まずは安心しましたけれども、ごくご

く一部なんだろうかと、傷みが目の前に見えてくるのは一部なんだろうかと考えております。
次の質問に入ります。

蟹江町公共施設個別施設計画、これもホームページからダウンロードしたものですけれども、蟹江町公共施設個別施設計画というものが策定されております。令和3年3月に蟹江町が策定したものです。

この中の59ページ、6－3定期点検の実施と劣化状況の把握の項、ここで総合管理計画における公共施設管理の基本目標の一つに、赤枠の中の青枠、施設の老朽化に起因する重大事故ゼロを挙げています。そのほかの不具合や劣化はともかく、コンクリート片の落下という事態は、一つ間違えれば生徒や先生たちへの人身事故につながっていた可能性があります。また、これからもその心配は残ったままです。

といいますのも、素人判断ですが、先ほども申しました鉄筋が見えているところですが、これは鉄筋が既に腐って、膨らんで、コンクリートがそれに耐えられずに、圧力に耐えられずにはじけたのではないかと見られるからです。あくまでも私の個人的な素人判断ですが。

これはゆゆしき事態であり、質問1の中の耐震補強の面から見ても、素人目に見ても、これで大丈夫かと疑問符がついてしまいます。

一刻の猶予もなく、即点検、修繕、補強に取りかかるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のありました総点検、修繕、補強に取り組む、取りかかるべきと考えますがについてお答えさせていただきます。

今回のコンクリート片の落下につきましては、幸いにも人身事故にはなりませんでした。教育委員会としても重く受け止め、今年度大規模改修のための設計業務委託を予算化し、次年度以降の改修に向け、進めているところでございます。

また、長寿命化計画の中で、改修工事実施時期が少し遅れているところもありますが、実施に向け、慎重に検討し計画に沿って実施してまいります。

先ほどの繰り返しになりますが、学校と教育委員会と情報共有をし、安全対策に努めてまいります。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。

今、課長からも答弁をいただいたんですが、このことについて教育全般の責任者であります服部教育長のお考えをお聞かせ願います。

○教育長 服部英生君

それでは、校舎の老朽化についてということについてお答えをさせていただきます。

まずもって、学戸小学校のコンクリート破片の落下につきましては、安藤議員に本当にご心配をかけて大変申し訳ありませんでした。

学校施設は安心安全が最優先されるべき施設であると考えております。児童生徒が安心して学べる場所、教員が安心して働ける場所、保護者が信頼して通わせることができる場所、そういう場所であればなりません。また、災害時の避難場所にも指定されております。

その学校には様々な施設や設備があります。専門業者が定期的に保守点検を行うことで、安心安全、快適環境で学校生活を送ることができるようにしていますが、校舎等の建物については、教員による目視などでの点検が最初になります。そのため、一月に1回ずつ行われております校内安全点検において、前月までとは違う異常な状態ではないかなど、確実に実施するように依頼をしております。突発的な緊急事案につきましては、すぐに対応を協議して、必要に応じて専門業者に確認をしていただき、対応を講じています。

蟹江町の学校施設、特に校舎につきましては、これまで建物の耐震化、雨漏りの補修、普通教室、特別教室へのエアコンの設置、ＩＣＴ環境整備を進めてまいりました。しかし、建築年が昭和40年代から50年代に集中していることから、今後は老朽化対策を一層進めなければならない状況です。外壁の剝離、雨漏りなど老朽化に起因する事案に対して大規模修理を進めていかなければなりません。ただ、莫大な費用がかかることが予想されるだけに、簡単に解決できる問題ではありません。

しかし、子どもたちの安心安全を考え、緊急事態には即対応しますが、それぞれの校舎の状況を見ながら長期計画を立て、必要なところから改修を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうも詳しいご答弁ありがとうございました。

これからもそれぞれの学校、教育施設と連携を密にさせていただいて、教育長自ら陣頭指揮を取っていただいて、対策に当たっていただけるとありがたいなと思っております。

それでは、町長にお伺いいたします。

蟹江町公共施設個別施設計画の3ページを見ますと、蟹江町が所有する公共施設の延床面積の割合では、学校教育施設が庁舎より圧倒的に多い56%を占めています。これはかなり大きい数字であります。今、教育長もおっしゃったように莫大な費用がかかるという認識で、そのとおりなんだろうなと思います。

また、次のところ、ちょっと細かいんでいかんですけども、これとこの赤枠のところが学戸小学校、この4ページ、5ページの一覧表を見てみますと、学戸小学校の建築年度1980年、1983年が特に古いわけではないです。ほかの小学校、中学校見ていただくと大体どの学校もその前後で、蟹江小学校とか蟹江中学校にはもっと古い校舎があるということです。

要するにどこの校舎ももう既に老朽化している状況であろうと思われます。また、6ページの公共施設管理の基本目標の中の施設の老朽化に起因する重大事故ゼロ、この文言は、一つの計画書、この文章の中に59ページのほかにも何度も繰り返し明記されるほど最重要視されております。

そして、現実にはこのような事態が、コンクリート破片の落下というような事態が発生した以上、予算の問題等いろいろあるかと思いますが、この緊急事態にどのような対策を取られるか、町長のお考えをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

それでは、安藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

床面積はちょっと置いておきまして、2つの中学校、5つの小学校が蟹江町にはございます。確かに学戸小学校はそんな特別古いときに建てられたわけじゃなくて、ご存じのように蟹江小学校、あちらのほうが古いと思います。

我々、学校費として学校から上がってくる予算、あれもこれもたくさん来るんですけども、特にちょうど平成7年に起きました阪神淡路大震災、これから耐震だとか長寿命化計画というのがクローズアップされてきたというふうに思っています。

そんな中で、蟹江町、取りあえず庁舎もそうであります、これ昭和51年の建築なんです。ということはもう48年、半世紀たっているわけでありまして、議員各位にも大変ご迷惑をおかけしましたこの議事堂の雨漏れ、これはもう本当にゆゆしき問題であったんですが、それにも実は手がつけられなかったぐらい非常に厳しい財政状況の中、優先順位を考えて、ここへはやっぱり避難者も来るであろう、そして情報の基地でありますので、ここが崩壊すれば町民に対しての情報が一切途切れてしまうわけでありまして、最重要ということで昨年1億数千万円ご予算いただきましてリニューアルをさせていただきました。

コンクリートの寿命としてはまだまだございますので、十分機能としては発揮できると思います。ある意味スクラップ・アンド・ビルドで、壊して建て替えれば、それは一番いいことでありますけれども、なかなかそれは予算としてついていきません。

私が平成17年に町長に就任したときには、老朽化してもう駄目だぞ、もう危ないぞという指摘をいただいた給食センター、それから蟹江中学校の体育館、それについてはその当時も大変厳しい予算ではありましたが、議員各位のご指摘を受けるまでもなく、優先順位の最上位と考えてやらせていただきました。このことについては本当に議員各位にはご協力をいただきましたが、今、安藤議員からご指摘をいただきました緊急のときはどうするんだ、確かに予防の、事案が起きた後で対処するのではなくて、前もって点検をしてやるという、我々とはちょっと矛盾した結果になってしまいましたが、やはりたくさんの公共施設がありますので見落とした部分については、本当に大きなインシデントにならなくてよかったなというふうに今、考えてございます。

いずれにいたしましても、特に学校施設につきましては、先ほど教育長からお話がありましたように、最重要課題から今、やらせていただいておりますし、ご存じのように今年度最後にトイレ改修、莫大なお金がこれも2校で2億円以上かかりますので、これもご予算認めていただき、やらせていただきました。まだまだ修理箇所、点検箇所、そしてこれからについてもやっていかなきゃいけないことは山積みでありますので、それぞれの学校管理者、校長先生、そして教育委員会を通じながら、優先順位の高いところから予算をつけてまいりたい、こんなことを思っております。

いずれにいたしましても、いつ来るか分からない地震災害、そして昨日も実は地震ございましたよね、あれは内陸の地震であったんです。蟹江町は震度1でありましたが、ちょっとびっくりいたしました。そんなこんなで安心安全のまちづくり、いつもしておりますけれども、教育についてもしっかりお金と時間をかけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。町長にとっては頭の痛い質問をしてしまいました。

施設の長寿化対策は、本来はこういった損壊事態が発生する前に、点検など先に手を打つことが重要だろうと思います。国土交通省のトンネルや橋梁点検では、近接目視、先ほど教育長もおっしゃった先生方が見ておられるというようなこと、近接目視、それから打音検査を行うそうです。しかし、今回の先ほど写真も見ていただきました、あの状態でハンマーを受かって打音検査でたたくと、片っ端からコンクリートが剥れていきそうな気がします。

蟹江町公共施設個別施設計画の公共施設管理の基本目標にうたわれています施設の老朽化に起因する重大事故ゼロ、何度も繰り返しますけれども、重大事故ゼロはまさに基本中の基本であります。現実にはこのような事態が発生した以上、手後れにならないうちにまずは各学校校舎の総点検を実施することを強く要望します。

また、1問目でも触れました都市計画税ですが、これは学校教育施設にはなじまないということのようです。ですが、目的税としてそれにかなう対象がそちらで賄われれば、それまで使われていた一般財源に多少でも余裕が生まれ、学校教育施設に振り向けることも可能かと思われれます。そういった観点からもしっかりと財源を確保していただき、蟹江町が所有する公共施設の中でも過半数を占める学校教育施設の安全、ひいては先ほど教育長がおっしゃった児童生徒、そして先生の安心安全な学びやを確保していただきますようお願い申し上げます。2問目を終わります。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で安藤洋一君の質問を終わります。

ここで消防長、産業建設部次長兼まちづくり推進課長の退席と民生部次長兼環境課長、水

道課長、安心安全課長の入場を許可します。総務課長は席を移動してください。

暫時休憩します。

(午前11時30分)

○議長 水野智見君

休憩前より引き続き会議を開きます。

(午前11時32分)

○議長 水野智見君

質問9番、加藤裕子さんの1問目「今こそ、防災に対する認識を高めよ」を許可します。

加藤裕子さん、質問席へお着きください。

○9番 加藤裕子君

9番 新生クラブ 加藤裕子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

今こそ、防災に対する認識を高めよ。

世界経済フォーラム（WEF）が当月12日に発表した男女格差ジェンダーギャップ報告で、日本は先進7カ国、G7の中で最低の118位でした。特に政治経済分野の遅れが顕著であり、女性衆議院議員の割合は10%、企業の女性役員比率は低く、格差解消を進める中で日本政府も女性活躍推進を掲げるが、その道は鈍く、ジェンダー平等の実現は程遠いようです。

愛知大学野球連盟では、試合の準備など運営に携わる学生を束ねる1部の学生委員長を今年から初めて女性が担っています。経団連は今日10日選択的夫婦別姓制度の早期実現を政府に求める提言を取りまとめ、政府に民法改正案を一刻も早く国会に提出するように促しています。各界で女性の進出がみられる中、私も一人の女性議員として本日の一般質問をさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

能登半島地震から半年が経過しようとする中で、7割程度の方が仮設住宅へ移動されました。石川県は先月復興復旧に対する会議を開き、復興計画案をまとめました。人口減少加速を防ぐため、都市と地方を行き来する二地域居住を推進し、地域の活力を向上させ、災害に強いインフラ整備を行い、コミュニティーの再建、被災者の生活支援に取り組むことを柱とし、今月決定するようです。

昨夜10時過ぎ、愛知県東部を震源とする震度3の揺れを観測、いつ起こるか分からない災害大国日本に住みながら、私たちが取り組まなければならない課題と向き合うために、当町のお考えをお聞かせください。

当町では、災害時にどのような備えをしていますか。

○安心安全課長 森 実央君

蟹江町での災害時にどのような備えをしていますかという質問に対してご答弁させていただきます。

蟹江町では地域防災計画に基づきまして、関係各機関と相互に協力して、総合的かつ計画的な防災対策の推進を図っております。職員の初動体制につきましてもこの計画に基づき定められているところでございます。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

昨年9月、一般質問の前、当町の小中学校にある備蓄倉庫を見学いたしました折、備蓄案内シートが整備されておらず、在庫確認が一目で分かるようお願いしましたところ、迅速にご対応いただきましたことをこの場をもって感謝申し上げます。

昨日の一般質問で、飯田議員や山岸議員の質問にもありましたように、備蓄品を整備することはとても重要な課題です。飯田議員のお話の中にありましたように、ペットボトルタイプではなく、アルミパウチ型の10年保存水は熊本地震発災後より、熊本のボランティア団体が監修し、各地の被災地へ届けたものを私も口にいたしました。味が問題なく、人気の物資でした。

では、災害時にどのようなものを準備すべきかという観点からお尋ねいたします。

当町から町民に向けて災害物品の配布は行っていますか。

○安心安全課長 森 実央君

当町から町民に向けまして災害物品の配布は行っていますかということについてご答弁させていただきます。

当町におきましては、毎年8月の最終日曜日前後に開催しております蟹江町地域防災訓練に合わせまして、8月上旬より保存期間を1年残した町の備蓄食料につきまして、町内会・区会の人口規模で案分したものを希望により配布させていただいております。ちなみに、昨年度につきましては、アルファ米、保存用のパン、乾パン、ミニクラッカーを配布させていただきました。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

災害備蓄品といいましても、毎年起こる災害の反省から年々改良が進み、今では火を使わなくても温かいものが食べられる防災食も増え、とてもおいしいビーフシチューや中華丼などもあります。昨年当町の防災倉庫を委員会で視察させていただきましたが、従来の備蓄品が多く見られました。ローリングする際には、ぜひ新しいものの導入などをお願いいたします。

昨日の一般質問のご回答にもありましたが、簡易トイレの配布や簡易トイレを充足させる取り組みをなされておりますが、トイレの問題は非常に重要であり、被災地支援活動をする中で、奥能登、特に私が訪れた珠洲市の蛸島小学校で炊き出しを行っていた際には、活用さ

させていただきましたトイレトレーラーはとても快適で、みんなに優しいトイレであると感じました。移動式トイレはストレスを軽減し、また福祉トイレとしての役割も担い、災害関連死を防ぐことにもつながります。避難者にとっても、ボランティア側にとっても、スピード感をもって導入できる移動式トイレトレーラーは、みんなが元気になるトイレとして注目を集めています。トイレは私たちが生きていくために必要不可欠なライフラインなのです。

予期せぬときに起こる災害に対し、日常から備えが必要であると、災害経験者の方たちから教わるものの、平時の際には考えが及ばないものです。

では、ここでお尋ねいたします。

災害時家族で集合する場所の意識づけ促進をされていますか。

○安心安全課長 森 実央君

災害時で集合する場所の意識づけ促進についてお答えさせていただきます。

当町では、昨年度マイ・タイムラインを作成し、8月の広報及び町の公式ウェブサイトへの掲載や防災学習会で活用するなどして周知をしております。

マイ・タイムラインは、我が家の避難計画と名づけておりますので、家族単位での避難計画を作成してもらうよう努めてまいります。また、マイ・タイムラインに限らず、防災訓練等におきましても、災害時の家族の集合場所をいま一度確認してくださいと意識づけをしているところでございます。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

小学校、保育所などで引き渡し訓練を行う季節や防災訓練の時期には、家族で話し合いが行われる様子も見られますが、日本には四季がありますし、今回の能登半島地震のような寒い季節、2018年の西日本豪雨災害は真夏であったことなどから、季節ごとに災害時の動き方について、家族で話し合う必要性を感じます。

当町に作成していただきましたホームページに掲載してあります避難計画マイ・タイムライン作成シートを活用していただき、ぜひいま一度家族で話し合っていただけるとうれしいです。

では、自身の足で逃げるのが困難な要支援者について考えますと、障害のある方や介護が必要な方など、通常の避難所への避難ができない方々のために福祉避難所が必要ですが、ここで次の質問にまいります。

災害時福祉避難所の開設を行う施設等との協定を結んでいますか。

○安心安全課長 森 実央君

福祉避難所の開設を行う施設等との協定についてご答弁させていただきます。

現在、当町では福祉避難所の開設を行う施設との協定は2つの法人、3施設で行っており

ます。

医療法人宝会の施設のセーヌ蟹江、社会福祉法人カリヨン福祉会さんのカリヨンの郷及びカリヨンの郷新千秋の計3施設と協定を結んでおり、こちらは平成28年3月に結んだものでございます。高齢化につれ、福祉避難所の必要性は今後、今以上に必要となってくると思われるため、今後も協定先の確保が必要と考えておるところでございます。

○9番 加藤裕子君

ここで、皆さんに福祉避難所についてご説明をさせていただくと、高齢者や障害者など、一般の避難所では生活に支障を来す要配慮者に対し、特別の配慮がなされた避難所を指し、災害時に必要に応じて開設される二次的避難所です。近年、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害など、災害が多発する中で、長期間にわたる避難所での生活により、高齢者や障害者の体調の悪化など、二次被害が生じており、一般避難所における福祉支援が求められております。

石川県では避難所で被災者の生活改善や相談対応、福祉避難所への誘導など、福祉専門職で構成する災害福祉派遣チーム（DWAT）を立ち上げ、被災地へ派遣する体制整備を行っていました。実際、能登半島では2012年能登半島沖地震で機能した福祉避難所の開設でしたが、今回の震災は甚大過ぎたことにより、災害福祉派遣チーム（DWAT）が整備を行うも、協定を持つ方々を1次避難、2次避難という形を取り、それぞれの方を避難させた後、福祉避難所を開設することに大変な時間を要していたと聞いております。実際、協定を持つ事業所23カ所の中で、今回の震災では11カ所、1日に最大240名を受け入れをしていたようです。

南海トラフ地震が心配されているこの地域において、より慎重に体制整備の強化をすることを必要性として感じます。

震災から6カ月が経過した今でも、輪島市、珠洲市などの水道が復旧しておらず、生活再建が難しい問題となっております。

ここで、ライフラインの復旧に対して質問させていただきます。

ライフラインの中で特に必要不可欠な水について、当町ではどこまでどのように話し合いがされていますか。

○水道課長 寺本章人君

ただいまご質問のありましたライフラインの中で特に必要不可欠な水について、当町ではどこまでどのように話し合いがされていますかにつきましてお答えさせていただきます。

蟹江町においては、応急給水を優先すると同時に、水道施設の十分な確保を行い、次に主要給水所に至る管路を最優先として復旧を進め、給水の再開に努めます。町として復旧を行う範囲は、公道部分に埋設している配水管からお客様の宅内に引き込む一次バルブまでとなります。それ以降につきましては、お客様にて復旧をお願いすることになります。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

3月議会でもご質問させていただきましたように、断水が続く場合には井戸が大きな役割を果たし、震災後石川県羽咋市では、実際に川で水をくみ、生活用水として使用していた職員の方もあったようです。井戸を持つ個人宅からの協力により問題を解消できた方々の声を基に、羽咋市議会では行政が井戸を持つ必要性があるのではないかと議論されたようです。現代的な電気を使うポンプ式井戸、ソーラーを使用しハイブリッドな井戸の設計など、井戸について様々な意見がされる中で、手動で水をくみ上げる従来の井戸が効果的なのではないかと話されています。

私たちが生活する上で水は必要不可欠であります。当町においても井戸を持つ個人宅の方と事前にコンタクトを取り、協定を結ぶなど、有事の際の水に対するさらなる認識に努めていただきたいと思います。

では、次の質問にまいります。

災害時のごみ処理の問題に対して、どのようにお考えでしょうか。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

それでは、災害時のごみ処理についてお答えさせていただきます。

災害に伴う廃棄物の適正で迅速な処理は住民の健康、環境、衛生面での確保はもとより、早期の災害復旧復興を図るために必要不可欠なものであると考えています。

蟹江町はじめ海部管内につきましては、一般ごみについては海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターで処理をしております。災害発生後は、八穂クリーンセンターや民間処理場等の被害状況を確認するとともに、災害廃棄物の発生量を処理区分別に推計し、仮置場を速やかに開設することとなります。

災害廃棄物の発生量が処理可能量を大幅に上回る場合などは、県、他市町村、業界団体などに広域処理の支援要請を行うこととなっております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

先日、県議との研修会の中の議題にもありましたが、災害時に広域連携を取って、どのように災害ごみを処理していくのかは、今後の大きな課題であります。今回の能登半島地震において、羽咋市、七尾市ではそれぞれの市で災害ごみを無料回収する場所が設けられ、対応をされていました。

海拔ゼロメートル地帯である我が町に起こり得るであろう南海トラフ地震は、地震のみならず、水害を共にする災害であると予想されます。

2018年の西日本豪雨災害では、水害が原因となったごみは、カビが人体に及ぼす影響を考え、早急にごみ処理をする必要がありました。同じく昨年の豪雨災害で被災した愛知県三河地区でも畳を剥がす作業や壁の断熱材を処理するなど、水害が原因となって出されるごみの

量は地震よりも多いものと言われています。災害時のごみ処理問題について、県や近隣市町村と連携しながら、緊急に対応ができるような仕組みを構築していただきたいと思います。

東日本大震災後、マイクロチップの装着が始まり、令和4年6月1日からブリーダーやペットショップで販売される犬猫に対して、マイクロチップの装着が義務化されました。コンタクトレンズ大手のメニコン子会社メニワンは、中国や韓国、台湾に加え、マレーシア、シンガポールにも目の健康維持を目的とした犬猫向けのサプリメントを輸出を始めました。外飼いよりも寿命が延びる傾向にある室内飼いの傾向も増え、飼い主から健康のニーズが高まっている昨今、ペットは家族の一員として考える方が増加し、今回の能登半島地震において、ペットとともに車中泊をする方が多く見られました。

では、ここで質問いたします。

ペットを飼われている方々の避難先は特定されていますか。

○安心安全課長 森 実央君

ペットを飼われている方々の避難所の特定についてお答えさせていただきます。

蟹江町では、ペット同伴による方々の専用の避難所の設置はございません。ペットを連れてこられた場合は、ペットは屋外の場所で待機させていただくことになると考えております。

ペットの同伴避難所に関しましては、今後他自治体の事例や研修会等で情報収集していきたいと考えております。

○9番 加藤裕子君

今年5月、内閣府は災害による避難者支援の一環として、自動車での寝泊まりする車中泊向けのスペースや在宅避難者への支援拠点を事前に指定するよう自治体に促す方針です。避難所に行けなくても同等の支援を受けられる環境を整えることが狙いであり、年内にも指針を策定し、有識者検討会が報告書を大筋でまとめたようです。

車中泊はエコノミークラス症候群など、健康管理や行政側の状況確認などの面で課題があり、推奨はしないが、ペットの避難所がない状況下でやむを得ず車中泊をする避難者が目立ち、各避難者が自由に場所を選ぶと支援が行き届かない可能性があることから、自治体が避難スペースを事前に公表し、誘導する学校や指定避難所、大規模商業施設、道の駅など、駐車場を候補地とし、健康面を考えながら車中泊はなるべく短期間で終え、避難所や宿泊施設などへの移動を勧めることを要請しています。

私が炊き出しを行っていた七尾市や輪島市では、ペット用品を求める声も高く、ペットを飼う方々は車中泊をする場所や特に健康面においては、疲れが見られ、大変な状況でした。

ペットがいることにより避難をしないという声も多く、避難をしないことで命を落とすという危険性から、現実的に人の命を救うためにも、ペットとともに避難するペット避難所を設けることも視野に入れて考える時代となったと言えるでしょう。実際に、今回能登半島地震においては、珠洲市でペットがきっかけで避難ができず、ヘリで救助されるというニュー

スがありました。

家族として共に暮らす人が増えている今、ペットと一緒に避難できる同行避難を含め、一緒に暮らし続けられる支援や体制についても考えておくことが必要なのではないのでしょうか。では、被災後の心身の負担が原因で亡くなる災害関連死について考えてみましょう。

全国主要87市区、48%に値する42市が審査会の設置を条例に規定していないことが分かり、国は2019年審査会設置を条例で定めるよう努力義務化したが、備えが進まない実態が浮き彫りになっています。関連死と認定されると、遺族に弔慰金が支給されます。災害弔慰金は災害弔慰金支給法に基づき、最大500万円が支給されます。生活再建に影響が生じる懸念がされるとして、今回の能登半島地震で大きな被害の出た奥能登地方、輪島市、珠洲市など2市2町も発災時の条例の規定がなかったが、現在は災害関連死審査会を設置し、対応されています。

では、当町には災害関連死審査会の設置を条例に規定されていますか。

○安心安全課長 森 実央君

災害関連死審査会の設置を条例に規定されているかについてお答えさせていただきます。

蟹江町におきましては、災害関連死審査会の設置について条例の規定はございません。災害関連死の判定等は非常に難しいものであり、能登半島地震での災害関連死審査会が石川県と関係市町の合同で開かれたことを考えますと、当町におきましても愛知県との協力を受け、進めていくことがよいのではと考えているところでございます。

○議長 水野智見君

まだ昼に少し若干早いですが、質問の途中ですけれども、昼となりましたので、ここで暫時休憩したいと思います。

再開は午後1時からです。

(午後0時00分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 水野智見君

まず、午前中の山岸議員の2問目の質問に対する答弁について、理事者から再度訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許可します。

○民生部長 不破生美君

何度も申し訳ございません。議長のお許しをいただきましたので、山岸議員へのご回答を再度訂正させていただきたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチン3回接種未完了者数へのご質問への回答でございますけれども、改めて正確な数字をお伝えさせていただきます。

3回接種未完了者数、正しくは令和4年度が1,410名、令和5年度が1,530名でございます。
この場をお借りし、再度おわびし訂正申し上げます。今後このようなことがないよう、正確な答弁に努めさせていただきたいと思います。失礼いたします。

○議長 水野智見君

それでは、加藤裕子さんの質問から再開したいと思います。

○9番 加藤裕子君

石川県輪島、能登、珠洲の3市町は、能登半島地震の災害関連死に随時認定されるようになりました。今回の災害関連死審査会について学ぶと同時に考えさせられた中で、災害時に犠牲になった方々はメンタルケアが必要であり、地域のコミュニティーづくりが生きる力を養い、自身で乗り越えられる力を備えることで、自己肯定感が高められ、自殺を抑制できるのではないかと考えられます。災害関連死を引き起こさないために、私たちがどのように災害に向き合い、生きていく力を構築していくか、地域とのつながりを築いていくかが今後の課題となるのではないのでしょうか。

その中で、子どもたちにも日頃から備える力を養ってほしいと望む私は、災害の知識を分かりやすい言葉で子どもたちに伝えるべく、次の質問にまいります。

ジュニア防災リーダーの必要性についてどのようにお考えでしょうか。

○安心安全課長 森 実央君

現在、蟹江町では、近隣市町村と共同開催により、防災リーダーや防災ボランティアコーディネーターの育成を目的とした講座を開催しております。共同開催による防災ボランティアの講習会では、受講の対象者を高校生以上としております。今のところ中学生以下の生徒まで枠を広げる予定はございません。

しかし、若年層から防災に携わることにについては、非常に重要と考えております。防災訓練や防災学習会の中で、中学生の方にも参加いただける防災知識の習得を目的とした取り組みについても、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

昨日の一般質問にもありましたが、ジュニア防災リーダーのみならず、防災士は年齢の縛りがなく、防災士養成講座を受講し、研修、履修証明を取得、小学生でも取得することが可能です。難しい用語に対応できない子どもたちにおいては、ジュニア防災リーダーが近道なのではないかと考えます。

岐阜県恵那市では2016年に初の中学生防災士が誕生し、女性と中高生の防災士育成に向けて活動が行われております。これまでは地域の役職経験者の男性が担ってきた役割がほとんどでしたが、避難所運営の女性の参画や女性ならではの目線でリーダーシップが取れる人材

が求められ、防災アカデミー参加、防災士修得者を増やす取り組みを強化し、また小学校の防災スクールで培った防災意識の向上が、地域の防災活動への参加につながるよう、学校、地域、関連機関が一体となって中高生の防災士育成に向けた仕組みづくりに取り組んでおられます。

今回の能登半島地震では、トイレの汚物処理や炊き出しなどはほとんど女性が担っていたのが現実です。学びを通して災害に対し一つでも知識を取得し、災害という文字が身近な者となり、高齢化社会において災害時におじいちゃんやおばあちゃんを助けられる家族の一員となってほしいものです。

最後に、未来ある子どもたちのために質問いたします。

夏休みの課題として、子どもたちに災害に対する認識を高めるための課題を増やすことは考えられておられますか。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま、ただいま質問のありましたことについてお答えさせていただきます。

教育委員会として、夏休みの課題をお願いすることは考えておりませんが、学校ごとに様々な形で防災学習の取り組みを行っております。例えば、児童生徒自身が調べ、学習を行いながら総合学習での取り組み、外部講師を招いた出前授業を行う取り組み、PTA活動として保護者向けの防災学習会を設けるなど、また夏休みの課題として、小学校では防災マップの作成、中学校では防災ポスターの募集を行った事例も聞いてございます。

今後も教育委員会として各小中学校には地域の実情に合った防災学習が行えるように働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

3月議会の末尾でもお話をさせていただきましたが、災害に対する認識を子どもたちの目線で考え、伝え合うことは、子どもたち自身の成長にもつながり、新しい発想を生み出すよい機会となることでしょう。

まだ、全国的に大きく広がっていない防災小説ですが、災害時を想定し、子どもたちがいつ、どこで、誰が、何をどのようにすべきかを学ぶ取り組みであります。従来の夏休みの課題に加え、昨今では自由研究の課題に社会科として、また理化学として、災害について調べる子どもも増えております。

ぜひ、当町におかれましても、夏休みの課題の中に自主的に考える課題の1つとして、防災をテーマにした取り組みを増やすことで、子どもたちが発案し、子どもたちから気づきを与えられることがあるのではないのでしょうか。

当町では私の住む新蟹江地区で行われております防災運動会は、とても有意義であり、全

国的にも大きく評価をされています。小さな頃から備えをし、年齢にかかわらず、共に助け合える社会を築くことこそが共助社会につながり、地域活性化とともに孤立化を防ぎ、安心安全なまちづくりにつながるでしょう。

住民の皆さん方にも行政に頼るだけではなく、住民自らがリスク把握をすることが不可欠です。海拔ゼロメートル地帯に住む私たち、南海トラフ地震の被害想定でも大規模な液状化が予想されています。自分の命は自分で守る、そんなまちづくりにしていきたいです。

本日はありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で加藤裕子さんの1問目の質問を終わります。

ここで、民生部次長兼環境課長、水道課長、安心安全課長、教育課長の退席と、消防長、ふるさと振興課長の入場を許可します。総務課長は席を移動してください。

暫時休憩します。

(午後1時10分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時11分)

○議長 水野智見君

引き続き、加藤裕子さんの2問目「蟹江町の観光産業を盛り上げるために」を許可します。

○9番 加藤裕子君

9番 新生クラブ 加藤裕子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、質問をさせていただきます。

6月23日から6月29日までは男女共同参画週間です。性別にかかわらず、あらゆる分野で活躍できる社会を男女共同参画社会といい、その実現のために町民の皆さん一人一人の意識を変えることが大切です。男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について、理解を深めていきましょう。

今春、日本版ライドシェアが誕生し、名古屋と周辺の地域で4月よりライドシェアの運行が始まりました。そんな中、ライドシェアを導入するにあたって、様々な検討会がなされています。タクシー運転手不足がある中で自家用車を使って有償で運ぶサービス、ライドシェア。一般ドライバーを運転手とする場合、自家用有償旅客運送制度において所定の講習を受ける必要があります。

安全確保や民業圧迫懸念がある中で、心が温かくなる話題がありました。名古屋タクシー圏で誕生したフジタクシーグループに所属するヒジャブをつけた女性です。ヒジャブとはイスラム教徒やイスラム教国の女性が髪を覆う布のようなもので、この女性はヒジャブを着用しながら、タクシードライバーとしておもてなしの心でハンドルを握っています。タクシー

ドライバーを志願し、15回ほど受験した後合格、現在フジタクシーグループでドライバーをしている彼女の勇気に、私はとても勇気を与えられました。偏見解消を願い、多文化共生社会の構築と女性進出の時代が来たと言えるでしょう。

当町にも5%ほどの外国人が居住する中で、異文化交流を通じ、学び合いながら、当町の観光が盛んになることを願います。

では、ここで質問に先駆け、楽しい話題をご紹介します。

今春、良好な人間関係づくりに役立つ駄じゃれを普及する日本だじゃれ活用協会の認定ファシリテーター、ダジャレンジャーに県内初、全国最年少で認定された名古屋市緑区南山高校の男子生徒、桑田さんについてです。名前のごとく駄じゃれをテーマにした写真を交流サイトSNSに発信しています。駄じゃれは場を和ませる力がある。好きになってくれる人を増やしたいと話しています。桑田さんは散歩中によく駄じゃれを思いつくと、目についたもので駄じゃれを考えるそうです。例えば、「公園に行こうえん」、「桜が咲くら」、「この竹、たけー」、「イタリアにいたりー」、これまでに考えた駄じゃれは500個を超えているようです。

桑田さんは中学時代、人と違う何かを極めたいと模索する中で、日本だじゃれ活用協会を知ったようです。駄じゃれのつくり方を学ぶ道場とダジャレンジャーになるための講座を受講、実際に講師となって講座を取り仕切り、今春ダジャレンジャーとして認定されたようです。世界中にあり、古典の和歌にも掛け声があるなど、場所や時代を超えて楽しめる駄じゃれ。近年のラップゲームなど形を変えて親しまれており、文化として残し、盛り上げていきたいと期待を込めています。

笑いといえば、落語も笑いの一つです。娘が中学時代に勉強していた英語科ニューホライズンの1節に、落語には病気に対するいい効果があるという文章がありました。最近、落語は他の国々にも広がっており、外国でも落語はとても楽しまれている笑いの一つであるでしょう。

ここで、20年続けられている落語会を紹介します。津島市瑞泉寺では、東海地域のほか、関東や関西からも社会人落語家たちが古典落語や自作の落語を披露する6時間耐久マラソン落語会があります。今年も本堂で行われた落語会には、140名の観客の笑い声が響いたそうです。

先ほども述べましたように、笑うことは人々を幸せにし、豊かな心を育むのではないのでしょうか。楽しさ、見どころ、心のよりどころになれる蟹江をつくるために質問に入らせていただきます。

蟹江町の力を入れている観光産業は何ですか。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ただいまご質問のありました当町が力を入れている観光産業についてお答えをいたします。

当町には温泉や須成祭、食、四季折々の景観など、町外からの誘客が期待できる観光資源が数多くあります。これらの観光資源を広く発信するため、平成30年5月には蟹江町観光交流センター祭人（さいと）を開設し、今や観光の情報発信拠点として定着しつつあります。

現在、当町においては、来訪者の滞在時間の延伸が課題であると認識しているところであり、ここ数年はこの祭人（さいと）を拠点とする謎解きラリーやサイクルイベントなど、また今年度に至ってはデジタルスタンプラリーを通じて、蟹江町全体の魅力を感じてもらい、そんな周遊型の観光に力を入れているところでございます。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ただいまふるさと振興課長が述べられましたように、当町には鎌倉時代から歴史由緒ある銭洗弁財天、ユネスコ文化遺産に登録された須成祭、自然、6つの河川、県内唯一の日本百名湯に選ばれている尾張温泉、イチジクなどの特産品、様々な観光がございます。神社仏閣が大好きな私はお散歩バスを利用し、善敬寺から龍照院までの信長街道を歩き、小学生の息子と歴史について学ぶ時間となりました。信長街道とは、織田信長が清州攻め攻略のとき、七宝甚目寺を通過して清州へ向かったと言われ、信長出世街道とも呼ばれています。

そんなすばらしい歴史にまつわる蟹江町ですが、三大英傑織田信長を知っていても、信長が歩いた道があることを知らない子どもたちは少なくありません。信長街道、信長隊の一員になろうと子どもたちに歴史を伝えながら武将を学び、武将が合戦前に食べていた茶がゆという食文化につながるなど、年齢にかかわらず歴史を学ぶいい機会をつくり、皆さんが誇れるまちとなるように、次の質問にまいります。

当町が観光事業に対し、現在委託されている箇所の状況と今後の取り組み課題を教えてください。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ただいまご質問のありました観光事業を進めるにあたっての連携する事業者の状況と今後の課題についてお答えをさせていただきます。

当町の観光事業の推進にあたっては、観光資源を生かす一翼を担う蟹江町観光協会や蟹江町観光交流センターとの連携は不可欠であり、これらの機関とは日々誘客に向けた検討協議を重ねているところでございます。

これから観光産業を生かした地域活性化への取り組みを進めていくためには、当町に点在する先ほどの観光資源をつなぎ、そして磨き上げることで、その魅力を発展させ、同時に効果的に発信していく必要があると考えております。そのためには、町民や事業者のデジタル基盤の整備とあわせて、未来をつくる人の育成をしていくことが、当町が持続可能な地域として発展していくための有効な未来への投資になると考えております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

現在、蟹江町内在住の方々の意見の中には、観光に対し誇りを持ってないと回答する方も少なくはありません。蟹江町は水郷の町と呼ばれ、私も新蟹江小学校時代には六河川について調べ、発表したことを今でも覚えております。私は水郷の町蟹江のすばらしさをたくさんの方に伝えていくために、次の質問にまいります。

観光交流センター祭人（さいと）から乗船できる蟹江町の水郷めぐりについて、今後どのように事業展開していくのかを教えてください。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ご質問のありました舟巡り事業の今後の展開についてお答えさせていただきます。

本事業につきましては、現在蟹江町観光交流センターの指定管理者の自主事業として、大きなイベントの開催時にのみ運行をしております。昨今、観光客のニーズは物見遊山的なものから、来訪者がそのまちの歴史や文化、食、景観そのものに触れ、魅力を体感しながら滞在できる体験型観光へと変化しているものと捉えております。

そこで、船上から蟹江川の川辺の風景を楽しんでいただく舟巡り事業は、定期運航を実施していただきたいところではございますが、現時点では採算性の確保が難しいと考えております。

今後の事業展開といたしましては、この舟巡りの単独運航もさることながら、この舟巡り事業に温泉や日本酒、みりんといったお酒、さらには地元の食を取り入れた蟹江らしい旅行商品を造成するなど、舟巡り事業を周遊観光の重要な体験プログラムとして、他の地域にはないブランドとなるよう、指定管理者とともに磨き上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

私は先月18日に蟹江川舟巡りの3便目に乗船させていただきましたところ、蟹江川のダイナミックさと穏やかな景観に魅了され、楽しいひとときを過ごさせていただきました。45分間の舟巡りは乗船された方々のご意見は好印象で、名残惜しい、充実しているというご意見が飛び交っていました。船内では飲食も可能であり、私は司雀さんの抹茶くずバーをいただきました。

ここで水郷の町蟹江のさらなる発展を考えるために、今回私が視察をした場所を例に挙げてお話しさせてください。

水郷の町と検索すると、一番初めにヒットする千葉県佐原についてご紹介いたします。小江戸佐原の名称で親しまれる水郷佐原は、まちの中心部に小野川が流れ、まちの外側には利根川が流れています。

蟹江町と同じく水郷の町佐原は、穏やかなときには人を和ませる水郷ですが、2019年台風19号の際には豪雨災害により浸水した家屋もたくさんあり、大変な状況となりました。道の

駅、川の駅、水の里佐原には、洪水や地震などの災害時に備えるパネル展示や雨量計などが置かれた防災拠点として、人が集まりやすい施設を拠点としています。観光の拠点とする施設に水郷の表裏を兼ね備えた施設をつくられていることは素晴らしいと感じると同時に、水郷の里として蟹江町をどのように伝えていくかが重要であると感じました。伊能忠敬の旧家のある佐原は重要伝統的建造物保存地区に指定されており、江戸を感じさせるような趣があります。

小野川では佐原舟巡りができるのですが、船頭さんが佐原の町並みを紹介しています。川辺には四季折々の花が咲くようで、自然を求めて白鳥が巣を作る姿が見られました。大人1,300円の運賃で30分に1本、最大10名積載で運行しており、私が訪れた日は平日にもかかわらず列をなし、多くの観光客でにぎわいを見せておりました。

また、舟巡りができる場所をもう1カ所ご紹介させていただきますと、滋賀県近江八幡市です。近江八幡には水郷めぐりとして手こぎ舟があり、日本で一番遅い乗り物と表されています。また、近江八幡城を築城した際に造られたお堀は琵琶湖とをつなぐ大動脈であり、近江商人にとって要の水路でした。こちらは現在観光の拠点として舟巡りを行っています。こちらは、船内のスピーカーから再生される音声を聞きながら、30分程度の舟巡りを楽しむのですが、乗船しながら豊臣秀次による築城から近江商人の生き方まで、歴史を学ぶ楽しい舟巡りでした。

当町の舟巡りは現在定期的な運行はされておらず、開催を心待ちにするお声も多数聞いております。ぜひ、この機会に各地の舟巡りと比較しながら、観光につながる舟巡りをお考えいただけると、当町の観光発展にもつながるのではないのでしょうか。

では、ここにかに丸くんやちょき丸くんのPR活動について教えてください。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ご質問のありましたかに丸くんやカニンジャちょき丸のPR活動についてお答えをさせていただきます。

初めに、かに丸くんは町制施行100年記念事業の1つとして、一般公募されたデザインの中から選ばれた当町のシンボルマークとして、またカニンジャちょき丸はこのかに丸くんに仕える新米忍者という設定の下、平成25年10月に蟹江町観光協会のマスコットキャラクターとして誕生しました。このかに丸くん、カニンジャちょき丸ともに、蟹江町、そして蟹江町観光協会の象徴であり、かにえ町民まつりをはじめとする様々なイベントに登場したり、各商品のデザインとして採用されるなど、当町のイメージアップと認知度向上に貢献してくれております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

町民まつりで皆さんの前に登場するかに丸くんですが、かに丸くんのかわいらしさや特技や性格などを添えて、もっと身近に感じられるようなキャラクターへと進化させ、カニのフレーズを聞けば蟹江町となるような戦略を考えていくのはいかがでしょうか。かに丸くんは蟹江生誕100年の年、1989年に生誕記念キャラクターとしてつくられ、2008年にかに丸くんと名づけられ、皆さんに親しまれるようになりました。さらに合戦のカニのモデルになっているアカテガニがかに丸くんのモデルとなったカニです。

カニは古くから縁起のよい食べ物とされており、カニのはさみが上下に動く様子から、幸運を招くとされていたり、カニのはさみがVサインに見えることから、勝利をも連想させると言われています。また、カニは卵を抱いて育てる性質があるため、子宝にも恵まれていると考えられています。

かに丸くんが右手で頭を挟めば幸運が訪れるや左手で頭をなでられると勝負運が向上する、かに丸くんと触れ合うと子宝に恵まれるなど、子育て社会を充実させるご縁担ぎにも当町のかに丸くんが若い夫婦に好まれるようなキャラクター設定を考えてみるのはいかがでしょうか。

かに丸くんは缶バッジやピンバッジ、ぬいぐるみなどのグッズとなり販売されていますが、中でもかに丸くんが尾張温泉に入っている缶バッジがございます。とてもかわいいデザインで私の一押しのグッズです。

ただ並べられ販売されるグッズ販売よりも心が躍るような販売の仕方を考えてみるのはいかがでしょうか。当町をさらに盛り上げるべく、次の質問にまいります。

ガチャガチャのような子どもから大人まで楽しめるグッズ販売についてどう思われますか。
○ふるさと振興課長 太田圭介君

ただいまの子どもから大人まで楽しめるグッズ販売についてお答えをさせていただきます。

一例としてガチャガチャをご提案をいただきましたけれども、ガチャガチャにつきましては地域の観光名所やグルメ、キャラクターのほか、地元の人ぞ知るものをカプセルトイにしたものというふうに考えておりますけれども、ご当地ガチャは来訪者にとって旅の思い出としてだけではなく、新たな観光客獲得の呼び水となり、また当町の観光情報を発信するツールとしても有効であると認識をしております。

加藤議員からご提案のありましたご当地ガチャにつきましては、既に蟹江町観光交流センターの指定管理者において、設置に向けて検討を重ねているところであり、早期実現に向けて協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。ぜひ、協議を重ねていただき、早急に導入していただけるとうれしいです。

まず初めに、ガチャガチャという名称はバンダイなどが商標登録している名称のため、本質問で発言するガチャガチャという言葉は全てガチャガチャのようなという表現でお聞きをお願いいたします。

今年4月愛知県内江南市では市制70周年の記念グッズの販売を始め、市内の名所や特産品の描かれたキーホルダーが入った街ガチャ in 江南と題し、市役所などで販売が開始されました。街ガチャは名鉄江南駅やすいとびあ江南、名鉄布袋駅と隣に新設された新図書館など、合計8カ所に設置され、藤まつりで有名な曼陀羅寺公園にも藤まつりの期間中には設置されました。1回300円で初日は市役所のみで50個以上売れたそうです。

私も江南市の街ガチャを体験し、アジサイで有名な音楽寺や私立受験で有名な滝中学高校、踏切の警報機がサングラスに見えていたことからインターネットでバズった布袋大仏などのキーホルダーをゲットいたしました。

また、私が訪れた被災地、石川県羽咋市道の駅では、有名な千里浜なぎさドライブウェイの砂でつくられたマグネットがガチャガチャのような販売をされており、ウミガメや貝、ハート、タイなどをモチーフにしているのですが、私はレアな大黒様をゲットいたしました。こちらは障害者就労支援の一環でつくられたもので、製造、販売ともにまちづくりの一端を担っています。

ガチャガチャは小中学生の間でとても流行しており、中学生の息子に蟹江町にガチャガチャが設置されたらどうすると尋ねると、みんなきつとやと思うよと答えました。

現在では大人も夢中になるほどのコンテンツです。昨今では知らないおじさんが書いたメモや証明写真が意味もなく売れるほど、ガチャガチャの需用が高まっています。スーパーやゲームセンターなどに行けば、必ずと言っていいほど店頭に並んでいるガチャガチャです。

これを機会に例えば議員14名の顔写真缶バッジを販売して、例えばスーパーレアを横江町長にするなど、面白さを演出するのも手法の一つだと思います。ガチャガチャだけに何が当たるか分からない世の中だと実感しております。

先日、小江戸佐原で有名な祭り、佐原の大祭の夏祭りガチャガチャを引き、山車人形が描かれた缶バッジをゲットいたしました。私は神武天皇を引きましたが、ゲーム感覚で何が出るかわくわくしながらガチャガチャを行いました。係の人に聞きましたところ、祭り当日は子どもたちがガチャガチャの周りにたくさん集まり大人気ようです。

当町にはユネスコに登録された無形文化遺産須成祭がございます。須成祭の際にはたくさんの方々がお来場し、にぎわう中、今年の夏にでも新しい企画として祭り会場に何カ所かにガチャガチャを設置することを考えていただけると、さらに盛り上がりを見せるのではないのでしょうか。

観光と言えば、足で歩いて回れる楽しさもありますが、昨今は観光を身近に感じながら、様々な場所を訪れるようにレンタサイクル事業が多く見られます。佐原を観光するためにレ

ンタサイクルを活用し、2時間ほどのサイクリングをいたしまして、細い道や農道などの車では足を運べない佐原の町並みを堪能しました。

では、ここで当町にお尋ねいたします。

レンタサイクルの稼働状況について教えてください。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ただいまご質問のありましたレンタサイクルの稼働状況についてお答えをします。

本事業は、蟹江町観光交流センター祭人（さいと）をはじめ、まちなか交流センター楽人（がくと）や蟹江町歴史民俗資料館、日光川ウォーターパークなど、町内に4カ所の貸し出し拠点を設けて、自転車の無料レンタルを行っております。

レンタサイクルの利用件数につきましては、蟹江町観光交流センターが掲げるK P Iにもなっており、昨年度は目標値を年間50件に対しまして、利用実績は62件となっております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

目標値50件が62件の利用など、皆さんがいかに関心深いかが分かります。

当町のレンタサイクルは無料で貸し出しを行っておりますが、他の地域と比較をすると、駅に近い場所での貸し出しがないため、利用状況にもこれから反映されていくのではないかとというふうに考えます。利用時に自転車の点検に時間を要することや返却時アンケート記入など、他の市町と比較するとサイクリング時間以外に時間を要することがマイナスイメージになってしまうのではないかと感じました。

以前は、富吉駅付近にも貸し出し場所がございましたが、現在では先ほど課長が申されたように、ウォーターパーク、楽人（がくと）、祭人（さいと）、泉人（せんと）の4カ所しかないため、外部からの観光客の利用は難しいのではないかと感じます。観光客を増やす意味では、近鉄蟹江駅やJR蟹江駅なども貸出場所に追加されることをぜひぜひご検討いただきたいと思います。

では、外部の観光客の方々の足へという意味で、お散歩バスの現在の稼働状況と最も利用されている乗車場所、降車場所について教えてください。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ご質問のありましたお散歩バスの利用状況等についてお答えをさせていただきます。

当町の北部を運行するオレンジコースは昨年度年間1万9,873名、当町の南部を運行するグリーンコースは年間1万1,645名、日曜日に運行する日曜コースは年間2,814名の方にご利用をいただいております。

次に、各コースの最も多く利用される乗車場所、降車場所についてでございます。

オレンジコースの乗車場所としましては多世代交流施設で年間2,386名の方、降車場所といたしましては近鉄蟹江駅で年間4,535名の方が利用されております。また、グリーンコー

スの乗車場所といたしましては近鉄蟹江駅で年間3,308名の方、降車場所といたしましては多世代交流施設で年間2,413名の方が利用されております。日曜コースの乗車場所といたしましては多世代交流施設で年間335名の方、降車場所といたしましては近鉄蟹江駅で年間418名の方が利用されております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

現在は当町内を行き来する方々のための足であるお散歩バスですが、町内の皆様の利用状況を考えると、北と南の連絡箇所での乗り継ぎに時間が要することはとても不便に感じますし、観光といった側面から考えると、金額を設定してもどなたでも乗車いただけるように、ルート改定するなど、観光客の方が町内を1周する足にも使えるようなバスの利用方法を考えてみるのはいかがでしょうか。

お散歩バスを利用した観光マップやサイクリングマップなどの作成や15秒程度のショートムービーで観光案内をしたり、現在インバウンドの影響で多くの外国人の方々が行き交う中で、外国人観光客向けの動画サイトをつくるなど、様々な工夫を凝らして蟹江町の魅力をお伝えしていただきたいと思います。

観光の発展と一言で言いましても難しいことは多々あるかと思いますが、最近では若者と連携し、大学生がPR動画を作成したり、学生のアイデアでイラストやデザインなどでロゴマークを作るなど、多彩に進化する様子が見られるようになりました。当町においても新しい発想を募集したり、売り上げに結びつくような新たな観光産業に取り組むなど、観光に対し一層強化していただきたいものです。

豊根村では、魅力発掘の連携として、名古屋のコンサート企画会社サンデーフォークプロモーションと包括連携協定を結び、秋の収穫祭を盛り上げる一方で、村の米や野菜を使った食事をコンサート会場でスタッフ等に提供しています。こうした活動を一層推進する内容は、住民が気づかない村の魅力や可能性を生み出し、地域経済の発達につながるのではないのでしょうか。

では、最後に蟹江町の観光の発展についてどのようにお考えか、横江町長のご意見をお聞かせ願います。

○町長 横江淳一君

それでは、加藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

多岐にわたって蟹江町の観光について、非常に熱く語っていただきまして、本当にありがとうございます。

蟹江町、歴史文化伝統の町といつも申しております。そのとおり須成祭は400年以上の歴史を持ち、蟹江町の町制135年目、地域では一番古い町、伝統のある町だというふうに思い

ます。そして、6本の川が流れているというのも、やっぱり日本の中でいっても非常に珍しい。しかしながら、今から半世紀以上前に6本の川があったがゆえに、大変悲惨な伊勢湾台風の襲撃に遭い、貴い命もお亡くなりになられたということも現実としてあるわけでありますので、今、そこで須成祭が行われているというのも、何か鎮魂の意味があるのではないのかなと思うことが多々ございます。

私も観光協会名誉会長という、観光行政を担当させていただいております。観光協会、まだ法人化はしてございませんが、歴史的には大変もう長うございますので、今後指定管理の皆様方も官民一体となって観光事業を盛り上げていかなきゃいけない、次のステップに、次のフェーズにもう今、入っているというふうに思います。この3年間コロナ禍の中で非常に厳しい状況を乗り切ってまいりましたが、K P I もしっかりと達成をしていただき、次に向かって新たな展開をしていただいております民間の契約会社の方にも、これからしっかりと蟹江町とコラボをしながら、蟹江町の優位性、蟹江町の楽しさ、これをもっと発信していければなと思っています。

それから、今、ご指摘ございましたように大学生とのコラボをしながら、今、J R の2階にありますアドビジョンで蟹江町の紹介もしてございますけれども、ときあればいろんなところで蟹江町の情報発信もしてまいりたいと思いますし、行政だけではなくて、民間の皆様方にも広く声をかけていただき、蟹江町のすばらしさをこれから発信してまいりたいと、このように思っています。よろしくお願いします。

○9番 加藤裕子君

蟹江町長ありがとうございました。

今回、私が視察した2市の観光産業は、成功しているものではないのかなと感じました。レンタサイクルは電動自転車を有償でレンタルしており、高齢者の方でもたくさんの場所を訪れることができるのではないかと感じました。

水郷の町蟹江は、水がもたらす危険性を伝えながら、水がもたらす穏やかな癒やしの空間も提供しています。水郷の町と検索すると蟹江町がトップでヒットするような町を目指し、皆さんとともに当町の魅力を考えていきたいものです。

本日は長時間にわたり貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 水野智見君

以上で加藤裕子さんの質問を終わります。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

(午後1時49分)